

令和6年6月定例会

令和6年6月7日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（13名）

1 番 安 達 智 勇 議員	2 番 漆 山 光 春 議員	3 番 安孫子 真 弥 議員
4 番 東海林 信 弘 議員	5 番 石 垣 光 洋 議員	6 番 増 川 憲 一 議員
7 番 木 村 章 一 議員	9 番 鈴 木 英 友 議員	10 番 林 智 議員
11 番 奥 山 英 幸 議員	12 番 吉 田 芳 美 議員	13 番 丹 野 貞 子 議員
14 番 細 矢 誓 子 議員		

欠席議員（1名）

8 番 佐 藤 修 二 議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長
須 藤 隆 一 議 事 係 長

鈴 木 淳 子 主 幹
岡 崎 美 穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
須 藤 俊 一 防災・危機管理監兼
総 務 課 長
日 塔 俊 浩 空き家対策主幹
日下部 敦 子 くらし応援課長
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 こどもみらい課長

河 内 耕 治 副 町 長
清 野 一 晴 監 査 委 員
真 木 秀 章 防災危機管理課長
牧 野 隆 博 政策推進監兼
企画財政課長
今 田 史 明 生活環境企画主幹
矢 作 勲 健康福祉課長
佐 藤 晃 一 農林振興課長併
農業委員会事務局長

軽部 広文 商工観光課長
大泉 正博 上下水道課長
宇野 勝 学校教育課長
鈴木 淳子 監査委員事務局長

土方 一郎 都市整備課長
軽部 昭博 会計管理者兼
会計課長
秋場 弘昭 生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和6年6月7日（金） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は8番佐藤修二議員であります。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで議長から申し上げます。

6月5日の議第44号押切排水処理施設整備工事請負契約の締結について、答弁を保留しておりました、7番木村議員に対する答弁を求めます。

「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 おはようございます。

私のほうから、6月5日にご可決いただいた議第44号に関する木村議員からのご質問で、押切地内の古佐川右岸にある、県で復旧にて設置された大型土のうの高さに関するご質問についてお答えいたします。

令和2年7月豪雨当時の水位高と大型土のうの設置高の関係について、現在事業を進めている計画横断面図から確認したところ、現在設置されている大型土のうの高さは、令和2年7月豪雨の際の最上川バックウォーターを想定した高さと同程度の高さで大型土のうが設置されていることを確認しております。

以上、お答えします。

○丹野貞子議長 以上のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は10名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は11番奥山英幸議員、2番目は12番吉田芳美議員、3番目は14番細矢誓子議員、4番目は2番漆山光春議員、5番目は1番安達智勇議員、6番目は7番木村章一議員、7番目は4番東海林信弘議員、8番目は9番鈴

木英友議員、9番目は3番安孫子真弥議員、10番目は10番林智議員、以上のとおり決定しております。

本日は、7番木村章一議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和6年6月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
11番 奥山英幸議員	1 山形県立谷地高等学校への支援体制について	(1) 令和6年度の入学人数が55名と定数の3分の2を上回り、翌年度に入学定員の1学級減じることが回避されたことについての受け止めと評価を伺う。 (2) 山形県の県立高校再編整備基本計画では、1学年当たり2学級の学校について、2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合、その翌年度から入学定員を1学級分に減ずる方針であることから、町として谷地高校に対する持続可能な支援策を伺う。 (3) 魅力発信コーディネーターの役割とその効果について伺う。
	2 人口戦略会議による分析で町が将来消滅する可能性が指摘されていることについて	(1) 人口戦略会議による地方自治体持続可能性分析レポートで、県内市町村の8割が将来消滅する可能性があることを指摘され、河北町もその中に入っていることについての受け止めを伺う。 (2) 雇用の場を創出し、消滅する可能性を回避する取り組みについて伺う。 (3) 人口減少に歯止めをかける可能性がある、婚活事業の取り組みについて伺う。
12番 吉田芳美議員	1 県立河北病院と寒河江市立病院を統合して新病院を設置すべきとする西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループの報告を受けた、今後の河北町の取り組みについて	(1) 令和6年度には運営形態が決まる。運営母体への参画の可否について、現時点で、町的意思決定プロセスをどのように描いているか。 (2) 運営母体への参画を検討するにあたり、町の財政負担及び町の将来財政についてどのように考えているのか。 (3) 県立河北病院が所在する町として、新病院の立地条件をどのように考えているのか。 (4) 中間報告と最終報告は全戸に配布したが、立地に向けて今後はどのような形で町民に説明責任を果

		たすのか。
	2 田井・杉の下地区住民の浸水不安を解消する「槇川流域治水対策」が停滞していることについて	(1) 平成25年7月、平成26年7月、令和2年7月と、この10年間で3回も浸水が発生しているにも関わらず、槇川流域治水対策が進展せず住民不満が募っていることへの行政認識を伺う。 (2) 令和2年7月豪雨で県に要望した排水機場の設置や槇川堤防の嵩上げについての進捗状況を伺う。 (3) 槇川流域治水対策の加速化に向け、県とのパイプ役を果たすべき行政の意気込みを伺う。
14番 細矢誓子議員	1 本町の人口増加を促進するための施策について	(1) 本町の人口増加を促進するための施策は、どのような点に重心を置いて考えているのかを伺う。 (2) 女性が住みたい、住みたい、選ばれる町づくりについて考えを伺う。 (3) 若者たちが集い、語り合える場の提供について考えを伺う。 (4) 長期利用を可能にする新たな移住体験施設の開設について伺う。
2番 漆山光春議員	1 不登校児童生徒への支援について	(1) 本町における不登校児童生徒数の状況と、学校に通えない児童生徒が利用される適応指導教室(ゆうゆう)の利用状況について伺う。 (2) 本町における不登校児童生徒の状況を踏まえた、未然防止を図るための魅力ある学校づくりや初期対応(組織的な早期発見・早期対応)に向けた取り組みについて伺う。 (3) 文部科学省が示したCOCOLOプラン「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」を踏まえた、校内教育支援センターの設置促進や多様な学びの場、居場所の確保について伺う。 (4) COCOLOプランを踏まえ、心のSOSを早期に気づくことができるように、1人1台のタブレット端末を活用し、いじめや学習などの悩みが相談できる仮称「心の相談ノート」システム導入の見解について伺う。 (5) 令和元年10月、文部科学省より不登校児童生徒などの状況を把握するとともに情報共有を図るため「児童生徒理解・支援シート」を活用した組織的・計画的支援が示された。本町における「児童生徒理

		解・支援シート」が有効に活用されているか伺う。 (6) 教育の目的の1つとして、児童生徒の社会的自立と社会参画の力を育む教育が重要とされている。自らの進路を自分で決めることは重要と考えるが、社会への適応が困難な悩みを抱える児童生徒も含め、進路指導や相談をどのように行っているか伺う。
1 番 安達智勇議員	1 帯状疱疹ワクチンの接種について	(1) 高い予防効果が期待できる帯状疱疹ワクチンの必要性について、町の認識を伺う。 (2) 帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成について伺う。
7 番 木村章一議員	1 子どもたちの教育のため、また町や地域振興のためにも、小学校の統合は地元で意見がまとまった場合に、検討するようにすべきではないか。 2 中学生になりたくない、思春期に向き合えない、多くの事例がある。また、自ら町を縮小させていくような、小・中一貫校には取り組まないようにすべきではないか。	(1) 一人ひとりの子どもが、分かるまで学ぶためには規模が小さい方がいいのははっきりしている。また、単なる知識でなく、その応用力、思考力、問題解決力など社会人になって求められる知的能力や知恵を身につけるには、少人数の協同学習が有効だ。「小さな学校」「小さなクラス」が世界の流れとなっていることに、着目すべきではないか。 (2) 2018年まで検討を続けた「小学校の将来を考える会」で、小学校統合はせず、地元で意見がまとまった時にその小学校の統合を進める、としていたことを尊重すべきではないか。 (3) 2022年のアンケートでは1校統合は11%だった。これらの経過や意見は、尊重されるべきではないか。町民から出された意見は、統合を進める意見だけ集めて、小学校統合を進めようとしているのは、問題ではないか。 (1) 小・中一貫校の事例で、中学校生活が身近になり過ぎて、期待や憧れがなくなり、大変な所が見えて中学生になりたくないという小学生や、小学生にいいカッコを見せ続けて自らの思春期課題に向き合えない中学生が多発するなど、小学校と中学校の特徴が消しあってしまうことを、どのように考えているか。 (2) 河北町の行政規模で、小学校6校を1校に統合し、さらに小・中一貫校にすることは、自ら町を縮小させることになるので、取り組まないようにすべきではないか。

	3 学童保育は、学童の受け入れ態勢づくりがまだまだ不十分であり、また、保護者負担の軽減支援を進めるべきではないか。	(1) 特に谷地地区の学童保育は、学童の受け入れ態勢づくりがまだまだ不十分で、施設整備と指導員の養成や確保を、町として支援すべきではないか。 (2) 学童保育は子育て世代に必須の制度となっており、保護者負担の軽減を支援すべきではないか。
	4 河北町に総合病院を存続させるため、町財政からの費用負担も念頭において、運営母体への参加を検討すべきではないか。	(1) 河北町に総合病院の存続を求める町民の声を、どのように受けとめているか。 (2) 河北町に総合病院を存続させるため何ができるか。町財政からの費用負担も念頭において、運営母体への参加を検討すべきではないか。
4 番 東海林信弘議員	1 町の医療機関の維持、承継について	(1) 町の医療機関の維持、承継に対して支援補助などの考えについて伺う。
	2 中学校の部活動における地域移行について	(1) 部活動と地域クラブ、生徒をつなぐコーディネーターは配置されたのか、また部活動改革ガイドラインの進捗状況と地域移行の課題などについて伺う。
9 番 鈴木英友議員	1 町制施行70周年記念事業に対する町民の意識向上について	(1) 町制施行70周年記念事業に対する、町民への周知と関心の高まりについてどう考えるか伺う。
	2 県立河北病院と寒河江市立病院の統合とその立地場所について	(1) これまでの経緯から、新病院の立地が河北町になる可能性について、町長の考えを伺う。 (2) 新病院の立地について、町と地域住民が一体となってアクションを起こし、気運を高めていくことについて伺う。
	3 町の情報発信の強化について	(1) まちの諸事業、祭り行事、イベント等の情報発信の強化について伺う。
3 番 安孫子真弥議員	1 可搬式排水ポンプの導入について	(1) 押切地区下釜排水機場周辺における内水処理工法の検討結果について (2) 他の排水機場が浸水した際の復旧について (3) 浸水継続時間について
	2 地域おこし協力隊の待遇改善につ	(1) 地域おこし協力隊の給与水準について (2) 地域おこし協力隊員の活動に要する経費につい

	いて	て (3) 地域おこし協力隊と河北町民の交流促進について
	3 住みやすい町づくりについて	(1) 通学手段の確保と補助、PRについて (2) 医療環境の再整備について (3) 河北町らしいCCRC-Y構想について
10番 林 智議員	1 河北町の今後の地域医療と町の発展の考え方について	(1) 町は新病院の立地に対し町民がどのように希望していると受け止めているのか伺う。 (2) 町長は新病院の立地についてどのように考えているのか伺う。
	2 未来を見据えた高齢者住居支援と障がい者福祉サービスについて	(1) 高齢化社会の中で高齢者の単身世帯が増えることに伴い、配慮が必要だがまだまだ元気な高齢者世帯に対する地域優良賃貸住宅などの良好な賃貸住宅整備について伺う。 (2) 障がいを持つ方のグループホームや学童デイサービス等の住居関係を含む施設整備について伺う。

○丹野貞子議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、11番奥山英幸議員の一般質問を行います。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） おはようございます。

質問通告書に準じまして、私からは大枠2点、6項目の一般質問をさせていただきます。

まずは、山形県立谷地高等学校への支援体制について伺いたいと思います。

県立谷地高等学校について伺います。県立谷地高等学校の1学年定数80名に対し、昨年度の入学者は36名でした。今年度の入学者数は55名と、2年連続での入学者数の3分の2を下回ることを回避でき、取りあえず次年度の入学者定員が1学級分を減ずることが回避されました。

このことについて、質問要旨1として、現時点での受け止めと評価を伺います。

県立高校再編整備基本計画の中では、2年連続で入学者数が定数の3分の2を下回ると1学級分を減ずる方針である中、今年度は55

名の中학생受験者から谷地高校を選んでいただきまして、来年度の募集定数も変わらず80名の予定となりました。3分の2を下回らなかった要因としては、森谷町長や板坂教育長をはじめ、関係各位の様々な働きかけが功を奏した結果であると私自身は評価をさせていただいております。

しかしながら、また次年度の入学者定数が3分の2を下回る可能性があること、それと、1学年の定数80名に受験者数を近づけることができるかどうかというのが重要であり、昨年度以上の取組を行わなければならないと考えております。

高校の存在は、町にとっては非常に大きな影響力を持っていると自分は認識しております。今年度の入学者数は、先ほど申し上げたとおり55名ですが、定数に対して25名も少ないので、谷地高校の来年の入学者数をまずは定数80名に近づけることに注力できるかが重要かと思えます。

昨年度は谷地高校との連携を強化しながら、

近隣市町の中学校へ多く訪問し、谷地高校のPRに尽力されたかと思われますが、今年度はどのように対応していくのかを改めてお伺いさせていただきたく、質問要旨2として、今年度はどのような手法、施策で中学生受験者より選ばれる高校として推進、対応していくのか、また、高校存続が可能な限り、持続可能な支援策が必要であるかと思いますが、どのような方針で谷地高校への支援策を投じるのかを伺います。

昨年10月より、谷地高校の魅力を伝えるために魅力発信コーディネーターを配置、谷地高校の取組や活動活動などの情報をホームページやSNSを通じて発信する業務が主なものと認識しておりますが、質問要旨3として、魅力発信コーディネーターの業務内容、今年度の配置人数、効果的な発信業務はできていたのか、また、令和5年10月より設置されたことによる影響力は、令和4年度と比較してどの程度あったのか、数値でお示しできるものがあれば伺いたくお願いいたします。

次に、人口戦略会議による分析で町が将来消滅する可能性が指摘されたことについて伺います。

4月に有識者で組織された人口戦略会議による地方自治体持続可能性分析レポートで、消滅の可能性がある市町村が、全国では744市町村、山形県内では28市町村が該当と各メディアで報道されたことは記憶に新しいところですが、河北町も消滅する可能性があるかと指摘されております。

質問要旨1として、消滅する可能性があるかと指摘されたことによる率直な受け止めをお伺いいたします。

人口戦略会議では、若者らへの雇用の場を創出する必要があるとも指摘されております。定住するにも働く場所がなければ、転出するきっかけの一つになると考えます。

消滅する可能性を回避するためにも、河北町でも積極的に雇用の場を創出することも重要かと思われますが、そこで、質問要旨2として、町として雇用創出についてはどのような取組をこれまで行ってきたのか、今後どのように行っていくのかをお伺いいたします。

消滅する要因とされている人口の減少は、社会動態では転出者が転入者を上回っていること、自然動態では出生者数が減少していることが大きく影響しているかと思われますが、特に出生者数の減少が非常に目立っております。

本町は平成29年まで100人以上の出生者数があったことに対して、平成30年から100人を下回り、昨年は57名と、出生者数が毎年下降の一途をたどっております。

先般の3月定例会の一般質問でもお伺いしましたが、河北町福祉協議会さんに委託している婚活事業のほかにも様々働きかけ、一層の充実、強化を図っているとのことでしたが、町内の婚姻数に比例しているのが出生者数であり、婚姻数が減少すると出生者数も減少傾向にあります。そのことから、特に町内での婚姻数の促進を図ることも必要ではないでしょうか。

質問要旨3として、本年度は社会福祉協議会さんを通して2回の婚活事業を開催する予定とのことですが、昨年度の開催における課題の有無はどうだったのか、また、課題がある場合、どのような課題が浮き上がってきたのかを伺います。あわせて、このようなイベントが好評を得ているのであれば、2回だけでなくもっと多く開催することも考慮してよいかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、再質問を留保し質問をさせていただきます。

○丹野貞子議長 11番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

11番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、山形県立谷地高等学校への支援体制について申し上げます。

1点目、来年度の1学級減が回避されたことについての受け止めと評価、この点について申し上げます。

令和6年度は、議員からもございましたが、谷地高等学校に55名の入学者がありました。定員80名の3分の2を上回ることにより、来年から入学定員の2学級、これが維持されることになりました。この点、まずはほっとしているというのが率直な受け止めでございます。

町といたしましては、谷地高等学校と連携しながら、町内唯一の高等学校である谷地高の存続に向けまして、独自の支援策、近隣の中学校を訪問し魅力をPRするなどの対策を講じてきたところであり、その点については一定の効果があったというふうに受け止めております。

しかしながら、定員を大きく下回る状況、これは変わりございません。教職員の配置、生徒の学習、さらには部活動等の環境、これは非常に厳しさが続いているという状況だというふうに認識しております。

入学者増に向けまして、今後ともしっかり支援をしていく必要があるというふうに考えております。

2点目の、町としての谷地高校へ対する持続可能な支援策について申し上げます。

県の教育委員会では、県立高校の将来の在り方を検討するため、平成26年に「県立高校再編整備基本計画」を策定いたしまして、再編整備を進めているところであります。人口減少社会の中、地域から求められている学校

への役割・期待は大きく、将来へ向けた持続可能な支援策を講じていくことは重要な課題であると考えております。

今年度からの新しい支援策といたしまして、学習システム使用料の支援、町内の事業所で使用可能な応援券の給付に取り組んでまいります。また、県外からの生徒募集、前期・後期といった新しい入試への取組も谷地高校において検討が進められております。

町といたしましては、この点、しっかり対応する必要があると考えておりまして、町として協力・支援できることについて、高校側と一緒に検討し、対応してまいります。

今後、中学生に選んでいただけるような高校にするため「何ができるのか」、この点につきましては、中学生に憧れを抱いていただけるような学校づくりの視点ということが大切であると考えております。その一つとして、谷地高等学校と河北中学校との交流につきましては、探究学習の発表会が功を奏しているというふうにも伺っております。中学校側からも伺っております。また、高校生の発表する姿が大変堂々として立派で、中学生は先輩たちのその姿に憧れを抱いているとの話も伺っております。

このように、高校生の視点・発想で活動している姿、これを発信していくことが、谷地高への憧れにもつながっていくと考えております。在校生にとっても、谷地校でよかったという活動や活躍の積み重ね、そして、満足感・達成感が大切だと思います。関係者がこの共通認識に立って支援を続けていくことにより、生徒一人一人が豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手に成長することを後押ししてまいりたいと考えております。

3点目の魅力発信コーディネーターの役割と効果について申し上げます。

令和5年10月より2名の魅力発信コーディネ

ネーターを配置しております。業務内容としたしましては、ホームページやSNS等を活用した谷地高の魅力発信が主なものであります。今年度はコーディネーターと協力して、インスタグラムやYouTubeでの情報発信をより積極的に行いたいとの要望を学校側から伺っています。

また、谷地高の魅力をPRすべく、「谷地高ニュース」を定期的に作成し、小中学校及び各地区センターなど、町内11か所に掲示していただいております。この「谷地高ニュース」は、学校行事や部活動のみにとどまらず、ふだんの学校生活での話題等についてまとめたもので、昨年度はコーディネーターの配置以降23回、今年度は4月中旬に5回発行しております。

そのほか、興味を持っていただけるような学校案内パンフレット等のデザインや、高校内におけるDX推進等の助言、生徒会活動等への支援も想定しております。

今後とも効果的な魅力発信を行っていきけるよう、谷地高と連携してまいります。

次に、人口戦略会議による分析で町が将来消滅する可能性が指摘されていることについて申し上げます。

1点目の、人口戦略会議による分析で町が将来消滅する可能性が指摘されていることについての受け止めについて申し上げます。

先般、戦略会議から公表された令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートにつきましては、前回2014年の分析結果から、引き続き消滅可能性自治体の対象であるとされ、町として強い危機感を感じているところであります。

この分析は、2020年から2050年までの30年間、この30年間で20歳から39歳の若年女性の人口が50%以上減少する、半減する自治体を「消滅可能性自治体」と定義して発表してい

るものであります。2020年3月に改定した「河北町人口ビジョン」と比較いたしまして、2050年の目標人口は1万3,220人と定めておりますが、このたびの分析レポートにおいては、この目標を約2,500人下回る1万671人と推計されております。人口ビジョン改定後の想定よりもさらに速いペースで人口減少が見込まれている、この状況は、しっかり受け止める必要があると考えております。

また、2020年の国勢調査を基に、2015年から2020年までの5年間における年齢階層別の人口の増減率を分析いたしますと、20歳から24歳の人口減少率が約34%であるのに対し、25歳以降の人口増減率、これはほぼブレイクゼロ、0%近くに分布しております。20歳代前半の転出超過人数を埋めるには至らない、これが現状であります。これは、大学や専門学校等への進学や、就職により町外へ転出した若年層が、地元へ、とりわけ河北町にUターンできていないことが要因であると考えております。

町といたしましては、人口減少対策として、オールかほくで運営する子育て支援、人づくりへの投資をはじめ、町で生まれ育った若年層の回帰、定着を促すため、雇用創出に向けた産業振興やにぎわいづくり、移住定住促進に向けた住環境整備など、各種施策に取り組んでいるところであります。

加速する人口減少に対応するためには、これらの施策をさらに強化していくことが必要であると考えております。

2点目の雇用の場の創出について申し上げます。

これまでの町としましての雇用創出の取組といたしましては、谷地工業団地と花ノ木工業団地の2つの工業団地の開発分譲が挙げられますが、谷地工業団地につきましては、昭和51年に分譲が開始され、現在は製造業・運

輸業・倉庫業を中心とした企業が操業しております。現時点での分譲率は100%であります。また、花ノ木工業団地につきましては、平成7年に分譲が開始され、現在は製造業・運輸業・倉庫業の企業が操業しており、現時点での分譲率は88.53%となっております。近年では、芝浦産業やダイソステンレスの誘致を行ってまいりました。

さらには、工業団地、この2つの工業団地以外のことにはなりますけれども、IT関連企業のシフトプラスが2021年4月に開業以来、女性を中心として80名の新規雇用を行っている状況であります。

また、町内企業の雇用創出として、町民の方を正規社員として1年以上雇用した場合、1名につき10万円を交付する補助制度、新規学卒者の町民の方に対しまして、町内企業に就職し6か月を経過した場合に、10万円を交付する補助金制度により取り組んでいるところであります。

さらに、働き方改革に対応し、働きたいと思える雇用環境づくりを進めるため、男性の家事・育児への参画促進のため県が取り組んでおります「やまがたイクボス同盟」への加入、「ワーク・ライフ・バランス」や「女性の活躍推進」に取り組む企業を応援する「やまがたスマイル企業認定制度」の認定を受けた場合に、先ほど申しあげました町内企業に対する補助金に、今年度から町として加算金を上乘せすることとし、その促進に努めているところであります。

町内における創業支援事業といたしまして、今年度から、創業経費に対する補助金に加えまして、融資金に対する利子補給を実施し、町内で起業された方の安定した事業継続につながる支援、この制度を創設いたしました。これまで7件の事業を採択しているところあります。こういった取組によって雇用創出

につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、これからの雇用創出に向けた取組についてお答え申し上げます。

雇用創出の取組としましては、これまでの雇用の量的確保という発想から、昨今の人材確保が極めて厳しい現状を踏まえまして、現在町内において創業されている事業所の成長、そして職場の魅力を向上していく、こういった質的な発想も重要になってくると考えております。

平成30年7月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、長時間労働の是正や雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に関する法律が順次施行されております。これら働き方改革を推進する国の動きに合わせて、山形県におきましても、先ほど申しあげました「やまがたイクボス同盟」や「やまがたスマイル企業認定制度」など、事業者向けの施策に取り組んでいる状況であります。

また、人口戦略会議が示す「人口ビジョン2100」の中で、人口減少のスピードを緩和させ、最終的に安定させる定常化戦略の最も重要な論点といたしまして、若年世代の所得向上と雇用改善を掲げております。

こうした中、町内の企業からの声を伺いますと、人材不足に直面しております。国・県・民間の動向を注視しながら、この人口減少・人材不足が続く中で、いかに地域経済の活力を生み出していくかという大きな課題、そういう認識で取り組んでまいります。

3点目の、人口減少に歯止めをかける可能性がある、婚活事業の取組について申し上げます。

本町の婚活事業につきましては、社会福祉協議会に事業を委託しており、今年度は婚活イベントを1回増やして2回実施する予定です。

婚活イベントは、令和4年度からサハトベに花の全天周劇場にて開催しております。イベントの内容としましては、自己紹介をした後、参加者全員と順番に話をする時間を設け、その後、プラネタリウムを鑑賞いただいております。プラネタリウムの鑑賞後は河北町のスイーツを楽しんでいただき、再度参加者全員と順番に話をする時間を設けている、こういった流れの内容であります。

イベントの参加者からは、全天周劇場での開催は、「話をするとき向かい合わず横に座って話せるのがよい」、「フリータイムがないので一人になることがなく参加しやすい」など、イベントの内容について好評を得ております。今年度も同様の内容での開催を予定しているところです。

婚活イベントの課題でございますが、「女性が集まらない」ということが挙げられます。男性は募集開始後、すぐに定員をオーバーしてしまうのですが、女性はなかなか集まらず、昨年度のイベントでは、前日ようやく定員に達した、こういった状況であります。

むらやま広域婚活事業実行委員会の情報交換会などでも、「婚活イベントを企画しても女性が集まらない」、この課題や悩みがどの自治体からも出されているという状況であります。

イベントの回数を増やすことにつきましては、こういった課題も踏まえ、今年度の参加者の状況などを参考にしながら検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ご答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

先ほど私から質問した内容の中で、また、町長からのご答弁にもございましたが、谷地

高校への入学者数は、80名に対して今年度は55名ということで、2年連続で3分の2を下回ることを回避されたので、次年度も2クラス80名の定数募集となっております。しかしながら、25名少ない状況であり、今年度は、具体的に中学生受験者に選ばれる高校として、どのように中学生受験者に対し高校のPRなどを行い、どのような方法でアプローチをしていくのか。

ご答弁でもありましたが、中学生から憧れをいただけるような学校づくりの支援とありましたが、具体的にどのように働きかけるのか。昨年同様な働きに加え、昨年以上の働きかけがなければ、今年度同様な受験者数、もしくは今年度は下回る可能性も考えられますので、今年度の具体的な動きが計画されておるのであれば、その計画などお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 ただいまの奥山議員の質問に対してお答えいたします。

55人をクリアしたということは、先ほどもありましたように、ほっとしているところでもあります。しかしながら、周りの高校の募集定員を見ますと、軒並み定員割れの状況にあります。そういった状況を見ますと、今後とも生徒募集に関しては熾烈を極める、そういった状況が続くのではないかとということが予想されます。

今後とも油断せずに、高校と相談しながら、魅力アップ、そして募集定員を上回るような施策を考えていきたいなというふうに思っているところです。

具体的に申し上げます。やはり先ほどの答弁にもありましたように、谷地高自体が選ばれる学校にならなければいけない。つまり、谷地高自体の魅力アップであります。

1つは、楽しい学校生活が送れる学校であ

るということ。これが一つであります。学習面においても、スポーツ・文化面においてもそうであります。

2つ目、地域や社会に貢献している学校であるということ。つまり、地域に高校生の姿が見える、そういったものでなければならぬ。ボランティア活動をはじめとし、今取り組んでいる産学官連携プロジェクト、これをさらに進めてまいりたいなというふうに思っております。

3つ目は、自己実現ができる、いわゆる夢がかなう学校であるということであります。これは進路面においてであります。進学・就職面でそういった夢がかなう学校。

これら今挙げました3つの点対しまして、町としてどんな支援策ができるのか、そして充実を図っていけるのか、それを考えてまいりたいと。

さらには、昨年度立ち上げました谷地高を支援する会のやっぱり充実であります。こういった両面にわたって取り組んでまいりたいなというふうに思っているところです。

その一環として、先ほどもありましたが、手元に今年度になって発行された谷地高ニュースがあります。これ、手元にあるだけで8枚ほどあります。地区総体の壮行式を行いました、あるいは、創立記念式典が行われましたとか、生徒会総会を行いました、それから、令和6年3月の卒業生の進路状況について事細かに書いてある。こういったニュースを見ますと、高校生活の様子が手に取るように分かると、そういったことがうかがえます。それがいわゆる中学生に響き渡って、その辺から選ばれる高校になるのではないかなと思っているところです。

さて、ほかに具体的な本年度の事業ということ、質問ありました。去年の秋から継続して取り組んでいる事業、これは本年度も継続

しますが、新規として、町内企業訪問の際のバス借り上げ料の延長、そういったところとか、あと学習支援システムとして学習アプリの使用料の援助とか、そういったところ、あるいは、就学応援券給付事業としまして、秋頃を予定していますけれども、谷地高生全員を対象として、町内の店舗で使用できる応援券の配布など、そういったところを考えていると。

いずれにしても、谷地高と相談しながら、費用対効果の上がる支援、そして、今後とも生徒にとって有益な支援、そういったところを探ってまいりたいなというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 谷地高校の魅力化に向けた基本的な取組、具体的な取組について、ただいま教育長からお話し申し上げた点ですけれども、先ほどの私の答弁の中で1点触れさせていただきましたけれども、今年は谷地高の入試をめぐることは2つのことが検討されています。

1つは県外からの定員の1割以内ということになりますけれども、その募集を谷地高でも始めるかということでの検討が1点目であります。もう先行して、山形北高の音楽科であるとか、遊佐高校とか小国高校とか、先行している事例はございますけれども、そういった先行事例も念頭に置いて、谷地高として、今、前向きに検討しているというふうに承知しておりますので、この点はしっかり踏まえて、高校側と連携していく必要があるだろうなというふうに思います。

あともう一点、入学者の確保という、数からいえばこちらのほうが大きいんじゃないかというふうに期待している部分ですけれども、通常3月の公立高校の入試日程であります。これに先立って、前期と後期と言っているんですかね、2回の受験機会をセッティングし

ているということが、これは県の高校全体で、県立高校全体で検討が進められていますけれども、その全体的な検討に先立って、米沢東高、南陽高校、それから谷地高、この3校で先行した取組をすべく、今、県の教育委員会、高校側で検討がなされていると。多分、これは報道ベースでございますけれども、8月頃を目途に来年の募集の姿が示されるんじゃないかというふうに承知しております。

そういった意味で、今、谷地高も苦戦していますけれども、郡部の公立高校、軒並み苦戦しております。数値はご承知のとおりだと思います。そういった中で、要因は、要は村山地域でいえば山形を中心とした高校への流れ、入学への流れ、あともう一つは、公立高校から私立高校への流れということであります。

そういった意味で、前期の試験日程を設定していくということを、どう入学者増につなげていくかというのが大きな課題に、今年の大きなテーマだという認識を、谷地高の校長と共有しております。その点も踏まえた対応をして、今年55名だったわけですが、これは当面の課題でありますけれども、何とか維持できた80名の定員確保に、毎年毎年着実に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ご答弁ありがとうございます。

昨年度55名のうち、河北中学校からは26名の進学があったということで、先ほど板坂教育長もおっしゃったとおり町内へのまずはPRを強化するのかなというふうに感じました。

私もやはり河北中学校からの進学が非常に重要ではないかなというふうに考えておるところでございます。また、先ほど教育長からもあった谷地高の活動などのチラシも、私も

拝見させていただきまして、やはりこういった活動が行われているのかというのは、非常に手に取るように分かるような感じを持っております。

先ほど町長からのご答弁もありましたように、県外からの募集も開始する可能性がある、また、いわゆるセカンドチャンスといいますか、2回の受験の可能性もあるということで、県内には3つの高校、県内先駆けて3つの高校ということは、山形県としても谷地高に期待するものがあるから、そういった選択肢が出てきたのではないのかなというふうに私は感じておるところでございます。

再度ご質問させていただきます。先ほど町内の中学生のPRを強化していくような受け止めを私は行っておりますが、当然、町外にも受験者数はいるものであります。町外の中学生受験者に対しましては、先ほどご答弁いただきました施策のほか、何か具体的に訪問してPRをすとか、そういったものがあるのかどうか、再度お伺いいたします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 去年も校長が複数回、それに私も同伴しましたけれども、本年度もそのような計画を立てております。西村山管内はもちろんのこと、周辺近隣の市町にも出向いて、市にも出向いて大いにPRをしたいなというふうに思っているところであります。

過去の統計を見ますと、北村山郡からもかなり入っておりますので、その辺も大いにPRをして、募集増につなげてまいりたいなというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

ぜひこれは私の本当に希望というか、今回55名ということでやっぱり80名にいかに近づけられるかというのが、またもう間もなく夏休み、そこからもうすぐ受験のシーズン入っ

てきますので、早め早めの対応でご対応をお願いしたいと思っております。

引き続き、ちょっと谷地高の件について再質問させていただきます。

全国には、主に北海道にはなりますが、村立・町立の高校が14校ほどあるかと思えます。いわゆる小中高の12年間を、12年間の教育を町や村で学んで、地域の特色や地場産業を肌で感じてもらうような取組を行っているようです。

谷地高校は山形県立ではありますので、県の意向に沿って対応するべきとは考えておりますが、一方、冒頭で申し上げたとおり、高校の存在は地域の活性化に欠かせない存在であります。

民間、学校、行政が連携し、様々な取組を図っている我が町の産学官連携につきましては、近隣市町にはあまり見られない、まさに谷地高は県立でありながら町立であるかのような存在であり、高校の今後の発展を考慮すれば、町としてさらなる支援は必要であると私自身は考えております。

その中で、実は昨年、谷地高校生の生徒会の皆さんと、個別にちょっと意見交換会を行いました。その中では、何かこう通学に関して、通学というか谷地高に関して困っていることはないかということでお聞きしたところ、通学に関して、バスの通学が非常に困難とのお声を聞いたところでございます。主にはバスの本数が少なくて通いにくいという意見でした。

一般的には、バスは民間会社で運営されております。採算が合わなければ減便や撤退はされます。全国的にも減便や撤退が相次ぐ中、町内のバスの運行を行っている山交バスさんも減便や撤退の傾向にありまして、谷地高校への進学へ一部影響が発生しております。

様々な谷地高校への支援が計画・実行され

ている中で、私としては通学に関する支援で、経済的な支援も当然必要かとは思いますが、土日や夜間のバスの運行などの物理的な支援も必要なのではと考えるところではありますが、そのことに関する見解はいかがでしょうか。再度お伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 過去3年間ほどの通学状況なんかを見てもみると、やはりバスの廃止であったり、路線の廃止であったりして、非常に通学に不便を来しているという状況がうかがえます。そんな中で、どのような支援ができるか、その辺、生徒・保護者の声を聞きながら支援対策に講じてまいりたいなと思っているところです。

さらには、町内の生徒に対しましても、町内の路線バスの活用等なんかも大いに奨励してまいりたいなというふうに思っているところであります。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 通学の確保というのは、谷地高生の入学確保、利便性の向上の中で非常に大きいウエートが占められるだろうということは、私も同様の認識であります。

また、経済的支援だけでなく、やっぱり利便性の向上ということで、とにかく山形交通においては、今までは採算性の面から、なかなかやっぱり乗ってもらえない、乗っている実績がない、したがって減便せざるを得ない、そういった流れであったんですけども、減便せざるを得ない中の要因として、働き方改革に伴う、要はバスの便を、経営面からだけでなく、人手の面から、人材確保の面からも減らさざるを得ないという状況があるようです。そういった中で、土日の学校活動に対応して、その足をどう、谷地高生の足を確保するかということについては、後援会のほうと連携しながら、今、検討を進めていると

ころであります。

あともう一つ、先ほど奥山議員のお話の中で、人口消滅云々の2点目のことも絡んでくるんですが、やはり地域公共交通の確保、とりわけ鉄道のない我が町にとって、子育て・教育への経済的支援、また、環境づくり、施設対応ということもありますけれども、その環境対応の中で大きくなっていくのが通学の利便性だと思っております。そういった意味で、広い教育環境の確保、そして定住、人口定着という意味でも、地域公共の課題というのは非常に大きな課題だと思っております。

そういった意味で、今年、しっかり先進地のことも含めて、地域公共交通の再構築に向けた検討にしっかり着手して、これから進めていきたい。一朝一夕にはいかない課題であります。事業者との関係もあります。難しい政策分野ではありますけれども、避けて通れない重要な課題と認識して対応してまいります。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

私も本当に同感でして、メディアの報道によると、東京や神奈川なんかでもバスに関する減便が相次いでいるという中では、やはりどうしても採算が取れないということがあると。当然、河北町内でも乗る方が少ない、だから撤退、減便するというのは当然あると。しかしながら、やはり町長が先ほど申し上げられたとおり、公共の足というか、バスの便を確保することによって、当然、通学もしやすくなりますし、ご高齢者の方にも利用しやすくなるのではないかと思います。大変悩ましい、非常にバランスを取らないと非常に難しい課題ではあるかと思いますが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

続きに、魅力発信コーディネーターの再質

問させていただきます。

谷地高校の魅力や活動を発信するとのことで、私も非常に大きく、大きな期待をしております。中学生受験者から選ばれる高校となり得るキーワードになるのではないかと考えております。

町が中心となり、高校の魅力をバックアップする中で、魅力発信コーディネーターの役割としては、谷地高校と連携しながら、地域と協働し、地域の住民や行政とをつなげ、最終的には高校の魅力を推進することにより、谷地高校が中学生受験者より選ばれる学校にすることが役割と考えますが、改めて見解をお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今、奥山議員がご指摘なされたとおり、魅力発信コーディネーターの役割は全く同感であります。

先ほどの町長答弁にもありましたように、本年度も2名配置しておりまして、ホームページ、それからSNS、そしてインスタグラム、あるいは校内におけるDXの推進等などにも助言をいただいて、幅広く助言をいただいて、より魅力発信が効果を得るような、そういったことに役割を果たしてもらっているところであります。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 実は昨年、先ほど申し上げたとおり、谷地高校の生徒会さんに意見交換会を行った際に、こういった問いもお聞きしました。どこにでも入れる状況だったら、学力も距離も関係なくどこにでも入れる状況だったら、ほかに入学したい学校はどこあったのとお伺いしたところ、山形市立商業高校の名前が多く上がった次第です。理由を聞くと様々あったんです。学校が新しいとか、あと制服がかわいいとかというのもあったんですが、やっぱり多くは卒業した後の就職や進

路が多く選べるイメージがあるとの声がありました。

しかし、私は考えているのは、感じているのは、谷地高校だって卒業後の進路は多岐にわたっております。山形市立商業高校にも劣らない選択肢は十分あると感じております。ただ、谷地高校に入学しても、中学生受験者からの高校卒業時のイメージが浮かばないことが、谷地高校が選ばれない可能性もあるのではないのでしょうか。

そのことから、魅力発信コーディネーターの任務として、先ほど教育長からもご答弁あったとおり、SNSを活用した谷地高校の情報発信も非常に重要であることは、私も同感です。しかし、卒業後の進路に関する情報の充実、または、民間企業や大学と谷地高校との連携強化を図る役割も必要かなと考えますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほど紹介したこの谷地高ニュースには、進路先が事細かにあります。その特徴としても、例えば谷地高では、看護・医療・技術系の志願者が多く、今回は国立山形病院附属看護学校2名をはじめ、10名が合格しました。そのほかの就職・進学状況についても詳しくニュースとして載せられています。

それで、私も感じていることは、やっぱり谷地高を卒業したOBの講話を聞いたり、あるいは、実際就職していて、こういう職業で頑張っていますよといったビデオレターみたいなものとか、そういったところをもっともって活用してPRすると。そういうことをすることによって、谷地高を卒業して、卒業した後もこういうふうな活躍ができるんだということを、やっぱり実際に紹介することも、大いにやっぱり魅力アップにつながるんじゃないかということを考えているところであり

ます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） チラシにも掲載されていることは私も承知しておりますが、ただ、これ例えばあくまでも町内の一部の人なんでしょう、見られるのが。例えば、町外の方にはどうやってPRをしていくのか、そういった卒業後の進路のイメージを抱かせるにはどうしていくのかを再度お伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほども申し上げましたように、町内のみならず町外、あと近隣市の学校を訪問する際に、そういったチラシを持参してまいります。それで、全校生徒に配布してもらいます。しかもそれは保護者にも伝わるはずであります。そういったことを大いに広めていきたいなというふうに思っています。

さらには、可能かどうかは分かりませんが、山形市等の公共施設等にチラシを自由に取られるような、そういったことも考えられるんじゃないかなというふうに思っています。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ぜひ前向きにそういった活動を行っていただきまして、ぜひ来年度の入学者数が今年度以上に増加することをお願いしまして、谷地高校の再質問は終わりたいと思います。

次に、雇用の場の創出について再質問させていただきます。

大学や専門学校、就職などの理由で町外へ転出した若年層が地元でUターンできないことが要因である。子育て支援や人づくりへの投資、雇用創出に向けた産業振興、にぎわいづくり、移住定住促進に向けた住環境整備などの整理・施策をさらに強化する旨の町長からのご答弁がありました。

自分はやっぱり中でも雇用の創出が一番重要視しなければならないと考えております。

子育て支援や住環境整備も重要ではありますが、しかし、働く場所がなければＵターンを行うことは考えないと思われるからです。

これまでの取組として、様々な企業誘致や民間企業への補助金制度の適用、企業に対する支援を行っていることの中で、今後も強化しつつ、いかに人材を確保するか、人的不足の中で地域経済の活性化を生み出すことに臨むとご答弁がありましたが、町としてどのように進めていくのか、改めて具体的にどのように働きかけるのかお伺いしたいと思います。

例えば、企業側のニーズにもよりますが、谷地高校の卒業生や卒業予定者が、町内企業へ事前に希望すれば就職できる仕組みを構築することのサポートを行うとか、３月の定例会でも質問させていただきました地域おこし協力隊の制度を活用して、地場産業となり得るものを、民間企業とコンセンサスを取りながら、行政サイドが積極的に採用計画の取組を行う。また、高校の魅力発信コーディネーターを、地域おこし協力隊の制度を活用して、地域おこし協力隊として採用している自治体もあります。そのことから、行政自ら雇用の場を創出し、若者へ雇用の場を提供することも、これからは重要になってくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 今の質疑にお答えいたします。

私のほうからは、いわゆる県外の大学生、専門学校生による、Ｕターン等による町内に戻ってくる雇用については、年１回ではございますが、３月に県と、いわゆるハローワークと市町村が連携しまして、都内のそういった施設で就職面談会というのを開催させていただいております。

町のほうからの企業も、その年々によっては違いますが参加をさせていただいている状況でございます。もちろん町の担当者も同行しまして、ＰＲをさせていただいているというような状況でございます。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 町内の雇用創出といいますか、若い若年層も含めて、県外に対してもアプローチしているという、今、商工観光課長答弁したとおりですけれども、議員ご指摘の中で、谷地高との関連で仕組みがつくれないのかということですが、基本的にやっぱり結婚も同じですけれども、就職も、やはり入りたい、入りたい企業だと、やっぱりそこが大事だと思います。

そのために、先ほど教育長答弁でも申し上げましたけれども、今年谷地高で、ちょっと３年生は無理なんで、夏から秋口、何とか町内の企業を、高校生が地元企業ってどういう会社があるんだろうというところを回る、そういったツアーを検討してございます。これに対して、谷地高を支援する会としての事業として取り組むべく、今、準備を進めているところです。

支援する会には、個人会員とともに、町内の事業所からの賛同も多く頂戴しております。その中で聞きますのは、やはり谷地高生に対する、やっぱり企業皆さん、人材確保苦労されていますんで、やはり高校生、そして地元の谷地高生に対する期待大きいです。やっぱりそういう意味で、企業側から谷地高に対するアプローチ、そして、谷地高生が町内の企業を理解して、そして、いい企業だなと、働いてみたいなど、そういった企業としてマッチングできる、そういったことが大事だと思います。

例えば、地域枠みたいな形で、谷地高枠の就職枠をセッティングするというようなこと

については、それは事業者としての考え方になるかというふうに思いますし、そういうことは事業所として取り組むということはあるのかもしれませんが、枠を設定したにしても、やっぱりそこに来てもらうということがやっぱり大事なわけですから。地道にそこは谷地高を発信するということと、町内の企業を谷地高に発信するという、そこが非常に大事な基本かなと。その基本は押さえていく必要があるというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

当然、企業側のニーズも把握しながら、当然これは行政が主体でなくて、やっぱり企業側と就職を希望される方のマッチングが非常に重要であるということは私も考えておりますので、それをサポートするような仕組みですかね、そういったものはやっぱり必要じゃないかなということは感じております。

先ほど担当課長からもご答弁があった、3月に就職面談会を開催しているということなんですが、その3月に開催した、例えば今年の3月に開催したときの、何ていうか肌感覚というか盛り上がり方というか、町内に希望して就職したいんだという、何かそういった方はどの程度おったのかお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 具体的な人数はちょっと今手持ちにございませんけれども、県内数十社が参加しまして、その面談会、それから各エリアごとの市町村のブースということで設けさせていただいたところであります。

今年度の状況をお聞きますと、参加者のほうは非常に少なかったというふうにお聞きしておるところであります。

県と町と、それからハローワークを通じまして、こういった面談会のみならず、いろいろな情報発信に努めさせていただいているこ

とも付け加えて申し上げたいと思います。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

ぜひ継続して実施をいただけたら本当にうれしい限りでございます。

次に、婚活事業に関する再質問を、ちょっと時間ありませんが、最後にさせていただきます。

婚活事業を行政が推進することは、少し抵抗感がありますので、やはり委託された事業者が実施することは私も同感しております。ただ、婚姻したからといって、必ず子供を産み育てることではありませんが、出生者数は婚姻と比例していることが見られますので、婚姻のきっかけづくりとしての婚活イベントは、ぜひ参加者の状況を鑑み対応いただきたいと思います。

再質問であります。課題である女性の参加が思うように見込めないとのことですが、女性が参加しない要因の分析はされておりますでしょうか。参加したくても参加できないのか、また、婚活イベント自体に抵抗があり参加しないのか、ほか何らかの理由があるのかを分析されていればお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 女性が集まらない理由としまして、1つ目としては若い女性が少ないということもあるかと思います。こちらは山形県の社会的人口調査によりますと、平成25年度の県外転出超過数は3,855人、令和4年度は3,221人と、この10年間ほぼ横ばいないし減少傾向にあるのですが、男女別で見ますと、令和4年度の転出者3,221人のうち、男性の転出者は1,148名、女性が2,073名という状況であり、近年、女性の県外転出者が男性の約1.5倍という状況になっているということがあります。

あと2つ目としまして、結婚に対する意識

の変化というのが挙げられるかと思います。
こちらは昨年度の県政アンケートの調査の結果になりますが、18歳から49歳の未婚者の69.1%がいずれ結婚するつもりというふうに回答しておりますが、これは5年前と比べると6.2ポイント減少しているというものです。また、結婚するつもりはないと回答した人は30.9%でありましたが、こちらは5年前と比べると8.5ポイント増えているという状況にあります。

また、30代から40代の未婚者が独身でいる理由としまして、適当な相手に巡り会わないというのが一番多い理由となっておりますが、女性は結婚する必要性をまだ感じないからという理由が大幅に増加しているということから、結婚に対する意識の変化も参加者が少ないという理由の一つになっているかと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 答弁を含めて60分の一般質問となりますので、以上で、一般質問を終わります。

ここで10時20分まで休憩とします。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時19分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、12番吉田芳美議員。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 12番、一般質問を行います。通告に基づいて早速入らせていただきます。

まず質問事項の1番、県立河北病院と寒河江市立病院を統合して新病院を設置すべきとする西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループの報告を受けた、今後の河北町の取組について伺います。

西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループ最終報告では、県立河北病院と寒河江

市立病院を統合し新病院設置が妥当であり、新病院の整備には7年から8年の期間を要するとの説明です。今後は、どのような病院をどこに設置するかが焦点になりますが、既に3月28日には、西村山地域の新病院整備に向け、病院の設置者である県と寒河江市によって基本合意書も取り交わされました。令和6年度は両者を軸とする検討組織を立ち上げ、新病院の立地や基本構想・計画の策定に着手とされ、想定スケジュールにおいては、令和6年度に運営形態が決定され、令和7年度には構成自治体の決定と用地選定も示される手はずとなっております。

今年度は、「県と寒河江市」が中心となり、新病院の整備に向けた協議が進められ、県と寒河江市以外の河北町、朝日町、大江町、西川町、この4町も新病院整備に向け、前提となる諸条件について検討を進め、しかるべき時期までに検討を終え、参画可否の意思表示することが決められています。

河北町は今年が町制施行70周年、先人のたゆまぬ努力により、昭和24年谷地病院が県立河北病院となり、その後、町政繁栄の象徴として県立河北病院がその中心的役割を担ってきたと私は承知しております。近年は、県立河北病院の経営健全化計画により医療機能が縮小され続け、昨年から、今後の西村山地域の医療提供をどうするかなど、県立河北病院をめぐる報道が流れ、町民は今後の成り行きを不安な気持ちで見守り続けています。また、新病院立地への町民関心は高く、これまでどおりの場所で継続し医療提供を受けたいと河北町民は誰しもが願っております。

新病院建設までの期間は、現在の県立河北病院の充実が重要であり、引き続き、町長には医師確保と併せて診療機能充実の要請を続けていただきたいと思います。

ワーキンググループ最終報告を受け、町長

コメントも4月15日に全戸に配られました。記述どおり、今後はいい医療を目指すため、どのような病院をどこに整備するか、県と寒河江市の話合いになります。県と寒河江市からの単なる結果報告ではなく、西村山地域の市町や関係機関の意見を十分に検討いただき、町民にも見える形で進めてもらいたいと考えています。この6月議会においても、今後の町の方向性について、森谷町長に答弁を求めるものです。

4点質問いたします。

1点目は、令和6年度には運営形態が決まる。運営母体への参画の可否について、現時点で町的意思決定プロセスをどのように描いているかお尋ねいたします。

2点目は、運営母体への参画を検討するに当たり、町の財政負担及び町の将来財政についてどのように考えているかお伺いいたします。

3点目は、県立河北病院が所在する町として、新病院の立地条件についてどのように考えているかお伺いいたします。

続いて、質問事項の2に入らせていただきます。

田井・杉の下地区住民の浸水不安を解消する「槇川流域治水対策」が停滞していることについてお伺いいたします。

田井・杉の下地区は、令和2年7月豪雨においては、槇川内水氾濫により、田井地区床上浸水が26戸、床下浸水が38戸、杉の下地区は床上浸水1戸、床下浸水6戸と甚大な被害を被りました。温暖化や異常気象が常態化している中で、田井・杉の下地区は最近10年間で3回も浸水被害に遭っております。間もなく梅雨を迎えます。雨が降り出すと不安で、過去の災害がよみがえると言っています。なぜ槇川流域の治水対策が前に進んでいないのでしょうか。森谷町長に答弁を求めるもので

す。

令和2年9月1日、7月豪雨災害に関する要望書を田井地区自治会長ほか5名で町長に提出しました。しかしながら、要望書に対する明確な回答はこの4年間なく、途中経過報告もあまりなかったようです。地区の役員も交代します。行政の職員も替わります。町の管轄ではなく県に要望する事業になりますが、田井・杉の下地区の住民は最上川本流に近く、槇川の内水氾濫で、過去何度もつらい災害を経験しております。

同じ令和2年7月豪雨災害を踏まえた対応として、既に目に見える形で対策に向け進行しているものがあります。一つは、最上川中流・上流「緊急治水対策プロジェクト」により、国や県への働きかけが実を結び、無堤区間の溝延と北谷地の築堤整備計画が国により決定され、また、県による古佐川整備事業も目に見える形で進んでいます。そして、今年度は押切地区排水処理施設整備工事も開始されます。

先般、5月1日に、田井ふれあいセンターで開催された槇川流域治水対策に関する県の説明会に参加しました。地域から要望のあった排水機場設置は県として困難である、また、槇川堤防かさ上げについても既に改修済みである、ただし、県として、堤防ではなく、管理道路のかさ上げを検討したい旨の説明がありました。

治水対策は国や県が管轄するもの、町が主導するものと区分が分かりますが、参加した70名近くの住民のいずれもが「対応が遅過ぎる」と、そのように申されておりました。

案として示された槇川堤防管理道路400メートル区間のかさ上げも、今から検討することであり、完成時期が定かではありませんでした。

地域住民の切なる要望にもかかわらず、町

と県との間に災害対策への重要度に対する認識のずれ、乖離を痛感した次第です。

県の説明では、今後1年に1回程度は住民との懇談会開催の話もありましたが、年に1回ではなく、内容と日時を定め、しっかりと意見交換を行い、一刻も早く浸水対策を講じていただきたい。また、所管には、対策の加速化に向け、一層の奮起を求めるものです。

3点質問します。

1点目は、平成25年7月、平成26年7月、令和2年7月と、最近10年間で3回も浸水が発生しているにもかかわらず、楨川流域治水対策が進展せず住民不満が募っていることへの行政認識をお伺いしたいと思います。

2点目は、令和2年7月豪雨で県に要望した排水機場の設置や楨川堤防のかさ上げについての進捗状況をお伺いいたします。

3点目は、楨川流域治水対策の加速化に向け、県とのパイプ役を果たすべき行政の意気込みをお伺いいたします。

以上、再質問を留保し一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 12番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 12番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、県立河北病院と寒河江市立病院を統合して新病院を設置すべきとする西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループの報告を受けた今後の町の取組についてお答えいたします。

まず1点目、令和6年度には運営形態が決まる。運営母体の参画の可否について、現時点で町的意思決定プロセスをどのように描いているかについて申し上げます。

昨年度まで5回にわたり開催された西村山地域医療提供体制検討会では、結果として、

県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編が妥当とされ、3月28日に「県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に係る基本合意書」が締結されました。

令和6年度、今年度に入りまして、県では、西村山地域における医療提供体制の再構築を目指しまして、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編及び新病院整備に関する協議を行うため、県と寒河江市で協議会を設置し検討を行っております。

5月21日に開催された協議会第1回運営委員会において、新病院整備に係る行程表が示されております。これによりますと、令和6年度には立地条件の整理や運営形態、これは候補ということですが、運営形態の検討、様々な課題を踏まえた診療機能の整理、これを行った上で、基本構想として取りまとめ、それに基づいて、来年度、令和7年度に具体的な建設の候補地、運営形態や構成団体、財政負担が基本計画の中に盛り込まれる見込みとなっております。

新病院の統合再編につきましては、両病院の設置者である県と寒河江市を中心に協議が進められますが、西村山地域における持続可能な医療提供体制の再構築のため、西村山地域、本町を含めます4町が、運営母体への参画の可否について、判断材料のそろうタイミングで早期に判断できるよう、節目節目で情報提供していただきたいと県に要望しております。これは最終報告の際も申し上げたとおりであります。

また、医療・介護・福祉関係者の現場の意見を十分把握してもらいたいこと、そして、その現場の声を基本構想、基本計画に反映してもらいたい、この点も申し上げたところであります。

新病院の整備につきましては、検討委員会のワーキンググループや、西村山地域医療提

供体制検討会において課題の検討がなされたところではありますが、具体的な診療機能、施設の整備、運営形態などについては、今後協議されるものであります。財政負担の見通しについても、それらを踏まえた上で示されるとされております。

2点目の運営母体の参画を検討するに当たり、町の財政負担及び町の将来財政についてどのように考えるのかについて申し上げます。

病院の運営については、医師、看護師をはじめとした医療従事者の不足による医療体制の弱体化や、人口減少による収益の減少、医療機器や衛生用品の物価高騰などにより、全国的に公立病院の経営悪化が深刻な問題になっております。

近隣の公立病院につきましても、医療体制の継続のため、各自治体において多額の財政負担が生じているものと認識しております。

町といたしましては、引き続き、これからの検討過程において情報の収集に努めながら、運営母体に参画することによって得られる地域住民のメリット、町の財政負担、将来の財政運営を見通した上で、参加の是非を見極めてまいります。

3点目の、県立河北病院が所在する町として、新病院の立地条件をどのように考えているのかについて申し上げます。

県立河北病院の歴史をひもときますと、河北病院は昭和22年3月に日本医療団谷地病院として発足しております。昭和24年5月、日本医療団の解散に伴い県に移管となり、本県最初の「県立病院」、当時は県立谷地病院として発足し、昭和39年に「山形県立河北病院」と改称されております。その後、現在の場所に移転し、昭和56年5月からは外来診療を開始し、現在に至っております。

県立河北病院は、開院以来、これまでの間、医師確保を中心とする医療提供体制、河北病

院の経営健全化、外来の休診問題など様々な課題に直面、対応しながら、村山地域の二次医療機関として基幹的役割を担ってまいりました。また、西村山地域のみならず、北村山地域などの近隣地域においても、地域医療、救急医療、災害医療の主要な機能を担っている重要な医療機関であります。

昨年度開催された「西村山地域医療提供体制検討会」の中で、新病院の整備に向けた今後の検討課題が整理されておりますが、新病院の「立地条件」については、敷地面積が確保できるかどうかだけの視点ではなく、患者・職員・住民の利便性やまちづくり、地域活性化への貢献にも配慮しながら、総合的に判断するとされております。

その立地条件の検討の視点でございますが、1つ目は「敷地面積」、2つ目は「まちづくり（都市計画区域マスタープラン等）」でございます。3つ目が「災害動向（ハザードマップ）」、そういったものを踏まえると。4つ目は「診療エリアの継承」、5つ目は「交通のアクセス（患者・職員、救急搬送）」、そういった交通アクセスであります。6つ目は「整備費用（土地整備・既存建物の解体等）」、7つ目として、「将来への柔軟性（建て替えや増築が可能かどうか）」とされております。これらのことを踏まえて、基本構想の中で、医療機能、療育環境、まちづくり、防災等の多角的な観点から、目指すべき施設像や、施設の姿ですね、立地条件が整理されます。望まれる立地条件の姿ということであります。

今年度策定される基本構想では、条件の整理をした上で、候補地としての望ましい姿として一定の整理が示される予定ということでもあります。具体的な候補地につきましては、来年度予定の基本計画の中での検討とされております。この点、特に、これまで河北町として主張してまいったわけですが、

療エリアの継承」、これが7つの視点に盛り込まれたことは重要なポイントだというふうに考えております。

これまでも周知をしておりますように、本町に所在する県立河北病院には、北村山地域の在住者も相当数含まれております。北村山地域から入院患者で21%、外来患者で28%が受診しております。河北町、寒河江市、北村山で85%を占めている、これを踏まえ、新病院の立地場所を検討するに当たっては、北村山地域の患者を含めた受診患者数の重心を踏まえて協議してほしいと申し上げてきております。

今後とも、利用者のニーズに応えられる持続可能な医療体制の構築、村山地域の二次医療機関としての役割・機能の強化の視点に立って、丁寧かつ十分な検討が進められるよう、県立河北病院が所在する町として、町民が安心して暮らせる医療提供体制の確保のために最善を尽くしてまいります。

4点目の、中間報告と最終報告は全戸に配布したが、立地に向けて今後どのような形で町民に説明責任を果たすのかについて申し上げます。

住民への説明責任につきましては、これまで開催された医療提供体制検討委員会、さらには「地域医療と県立河北病院を考える会」の中で、県に対して、病院の利用者、地域住民に丁寧に説明をした上で検討を進めていきたい、この点、再三申し上げてきております。県のほうでは、地域住民の方から理解、納得していただけるよう責任を持って説明をしていくという基本的な考え方を確認しております。

5月から開催された「県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」は、原則公開という形で進められることが決定しております。また、基本構想

に関しても、3月中旬、来年になりますけれども、3月中旬にパブリックコメントを行うとされております。

持続可能な医療提供体制の構築に向けて、町として、地域の医療を支える関係機関、団体等を構成メンバーとする「地域医療と県立河北病院を考える会」に随時報告、情報共有するとともに、適時的確な情報提供を行いながら、河北町として協議会の検討に臨んでまいります。

次に、田井・杉の下地区住民の浸水不安を解消する「槇川流域の治水対策」が停滞していることについてお答え申し上げます。

1点目の平成25年7月、平成26年7月、令和2年7月と、この10年間で3回も浸水が発生しているにもかかわらず、槇川流域治水対策が進展せず住民不満が募っていることへの認識について申し上げます。

槇川流域の田井・杉の下地区は、議員のおっしゃるとおり、平成25年7月、平成26年7月、令和2年7月に内水による浸水が発生しており、特に令和2年7月の豪雨では、町全体で床上浸水59戸、床下浸水81戸の被害があり、そのうち田井地区の床上浸水は26戸、床下浸水が38戸、杉の下地区では床上浸水が1戸、床下浸水が6戸で、田井・杉の下地区の浸水被害が全体の半数近くを占める、そういった大きな被害に見舞われました。

町といたしましても、令和3年5月には、知事をはじめ、国交省などに直接要望書を提出いたしました。その後も西村山地方開発重要事業要望の機会に、県に槇川の治水対策を要望してまいりました。

同じ令和2年7月豪雨で被害に遭った押切・吉田地区や溝延地区の築堤、古佐川の河川整備、押切排水施設設備が目に見える形で進行しているのに比べ、槇川の治水対策が見えにくい、遅れている、この点については、

住民の不安も大きいですし、町としても認識しているところであります。そのため、県の担当者と地域の方々と直接意見交換する場、やはりこれが非常に大事だと考え、設定させていただいたところであります。

2点目の令和2年の7月豪雨で県に要望した排水機場設置や槇川堤防のかさ上げについての進捗状況について申し上げます。

河川管理者である県からは、内水被害軽減のため、これまで槇川の約1.9キロメートルで河道掘削による対策がなされております。要望にあります排水機場設置については、最上川の水位が計画高水位（ハイウオーターレベル）を上回った場合は、ポンプ排水を停止する必要がありますが、固定の排水機場ではなく、国土交通省や県が所有する機動性の高い可搬式の排水ポンプによる内水対策の考えが示されております。一昨年の8月の増水の際も、県の排水ポンプ車に待機していただいた経過があります。

加えて、地域の方々との、先ほど申し上げました直接の意見交換、これを踏まえて、県のほうから調査検討を行った結果として、今年度から槇川の管理用通路を、最上川との合流点から上流に向かって400メートルの区間において、最大1.2メートル程度のかさ上げを実施するため、6月から現地の測量を実施するという考えが新たに示されました。

当面、今年度は調査した結果を基に、出水期までの対応として、まずは大型土のうなどの対策を講じるというふうに伺っております。

町といたしましては、まずは今回示された管理用通路のかさ上げが早期に完成するように県と連携・協力し、地元と調整してまいります。

3点目の、槇川流域治水対策の加速化に向け、県とのパイプ役を果たすべき行政の意気込みについて申し上げます。

槇川流域の内水被害軽減対策として、県が取り組む管理用通路のかさ上げなど、河川管理者の取組だけでは、令和2年7月と同規模以上の災害の対応ということでは不十分と考えております。そのため、槇川流域全体での治水対策が必要になってまいります。河川管理者の山形県や町、国など関係機関と、内水による浸水被害解消に向けた勉強会を立ち上げ、取り組んでいく必要があるということも考えております。

さらに、検討状況については、定期的に地域の皆様にご説明を行い、意見を重ねることで、地域に適した、そして住民の方々と十分意思疎通を取った上での対策が速やかに実現していくよう、今後とも努力してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 答弁ありがとうございます。

それでは、まず病院問題のほうから再質問させていただきます。

県立河北病院の動向というのは、我が河北町の町にとって、将来どのようなまちづくりを描くかというふうな内容がすごく左右される重要な、私は場面かなというふうに感じている次第でございます。

再質問に先立って、議会改革の先進自治体である北海道栗山町の議会基本条例の前文の一部をちょっと紹介させていただきます。町の意味決定のプロセスに関わる条文がここに書かれているため、一応紹介させていただくものであります。

議会が町民の代表機関として、地域における民主主義の発展と町民福祉向上のために果たすべき役割は、将来にかけてますます大きくなる。自治体の自主的な決定と責任の範囲

が拡大した今日、議会は、その持てる権限を十分駆使して、自治体事務の立案、決定執行評価における論点、争点を広く町民に開かず責務を有している。自由闊達な討議を通して、これら論点、争点を発見、公開することは討論の広場である議会の第一の使命であるとされています。

今般、河北町議会6月議会で、一般質問に10人の議員が立ちますが、そのうち5人の議員の方がこの病院問題を取り上げております。この討論の中身をしっかりと町民に分かっていただきますよう、皆さんにこの議論の場をしっかりと見極めしていただければなというふうに思っている次第です。

それでは、最初の質問に入ります。

町長にお伺いいたします。町長は一貫して、県立河北病院の存続を前提に、町民にとって最良の医療サービスは何かを優先に西村山地域医療提供検討会に臨むと答弁されました。私も検討会1回、そして中間報告1回、そして最終報告1回、計3回、一応その場に立ち合わせていただきました。森谷町長は、首長の中で、半分以上はいろいろな意見を町のために、私は話していただいたのかなというふうに思っております。

しかし、最終報告、ワーキンググループの最終報告の結果は、寒河江と河北と統合に値する、これが妥当であるというふうな一応結論が示されました。河北病院の存続を前提にというふうなところが、厳しい状況に私は追い込まれたのかなというふうに思っています。

この点について、今、森谷町長の見解をお尋ねいたします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 ただいま議員からもありましたけれども、私は今の河北病院が置かれている状況、そして、その後の検討委員会の中でも明らかにされましたけれども、西村山地域が

過去5年、県内で最も医師が減った、この地域だと、この点は、その結果として、今の河北病院の医療機能が低下している実態にあると。まさに、ここを何とか町民医療の改善にしっかりと結びつけていく必要があるということで臨んでまいりました。

これまでも、小児科の常勤医師の不在であったり、循環器系内科医師の不在、それがなかなか河北病院で、二次的な手術もできない、そういった現状、これは私は非常に危機感を持ってこの問題に立ち向かったところであります。

そこで、まず厚労省の公立病院の再編問題であるとか、あるいは両病院の建物の老朽化、あるいは経営、患者の動向に応えられない、そういった現状の中で、統合を軸とした検討がそれを打開する道じゃないかというのが今回のテーマでありました。

これに対して、私は、今の現状を打開する上で、まずやることはいっぱいあるんじゃないですかと。それが医療体制の今の病院の充実であり、現病院の存続を前提として、医師不足も医療器材の分散も、これは事実でありますから、そこを役割分担、機能分化しながら、今の病院の存続を前提として、寒河江、西村山地域の医療、両病院が、今後また将来に向けて持続的な形でやれないのか、それを一貫して申し上げてきました。

結果的には、そういう状況はあるにして、それを乗り越えるのは、やはり存続を前提とした役割云々では対応できないと。やはり新病院の新しい整備が最も妥当な方向づけだということが、これは1市4町全体の検討会の方向づけとして取りまとめがなされたということでもあります。

結果的に、存続を前提とした医療機能の再構築ということは、最終報告の中では反映できませんでしたがけれども、私は大きな、私は

ポイントがあったと、これまで主張してきたものはあるし、今後に足がかりにもなるというふうに考えております。足がかりになるというか、しなければならないというふうに思っております。それが先ほど申し上げた答弁であります。

そういう中で、ずっと縮小縮小、5年間、医師不足が進行してきて、患者離れにますます拍車をかけていたという状況、これが大きく変わったのが3年前であります。ちょうどこの議論が始まって、いろいろ各町の雇用、私個人という話じゃなくて、考える会の開催であったり、議会での質疑であったり、要望であったり、議会の意見書であったり、そういったことを通して反映されたものがあると思っております。

1つは、一番町民の方々の関心が高い立地条件ということでは、今の病院の全てではありませんけれども、7つの視点の中に、今の病院の患者の継承を行うと、1項目が入っていると。これは、これから町として足がかりにしていくべき一つの盛り込まれた内容であるというふうに思っています。

あと、7年後、8年後の医療体制にかかわらず、医療現場は常に動いています。あしたも待てないような、そういった患者さんがいっぱい日々出ているというのが現状であります。そういった意味で、今の河北病院をどう充実するか、これを再三申し上げてきました。ようやく3年前から総合診療医、これが若手の医師が初めて配置され、昨年も配置され、今年も増員されるということだったんですが、一挙に3名増えまして、5名体制になりました。

また、県のほうでは、地域医療との連携のステーションを今後立ち上げるということで、今回の予算にも盛り込まれております。

そういった意味で、今ある河北病院をどう

地域医療のためにいい方向にしていくのか、そういった何ていうか、今までのただ縮小縮小からは違った流れが、明らかにこの二、三年で出てきております。これからの動きも出てきます。

そういったことを通して、本当によりよい医療を目指すのが今回の再編整備だという方針が県のほうから、とりわけ座長を昨年までしていた副知事からありました。そこをベースにして、これからの今年、来年の検討へと臨んでいく必要があるというのが、私のこれまでの経過と、今時点での私のこれからの検討に臨む基本姿勢であります。

以上です。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 運営協議会、一応立ち上がったと。そして、運営委員は河北病院長、寒河江の病院長、そして県の福祉部長、病院事業管理者、寒河江の副市長で構成されるとなっております。

私がちょっと懸念するところとしては、今、町長のほうの答弁の中にもありましたが、県と寒河江市の協議の場に、他の4町と共に、声がかからなければ出られないと、気づいたときにはもう手後れになってしまうと、そういうふうなことがないだろうかというふうなことがすごく気になっております。

今、町長が言われたようなやつが、協議会の中で毎回毎回やっぱり言っていただくような環境が、やっぱり発言の機会が、大きくやはり失われたのかなというふうに、何となく一応雰囲気伝わってきます。

立地に関しても、ちょっと私申し上げますと、造ってくれ造ってくれと言っても、なかなか駄目だと。やはり新しい新病院を今の河北町の県立病院の脇に造っていただくというふうになったときに、造ってくれというふうな内容だけではなくて、新病院があることに

よって、河北町のどういうふうなまちづくりが描けるかと、それが先ほど立地というふうな内容に私は出てきているのかなというふうに思っております。やはり河北町のメリットをどんどん打ち出すというふうなことも、やはり必要かなというふうに思っています。

医師の確保対策、これはもう毎回町長が言われています。あと民間医療機関との連携、新病院建設費用の軽減、そして看護学校の建設、空港、新幹線、高速道路の利便性、北村山との連携、あと出産支援など、河北町立地へのアピールはどの場面で、やられるのか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 先ほど立地に対する町のアピールというふうなことでのお尋ねだと思いますが、まずアピールというふうなことよりも、先ほど7つの立地に対する基本的な条件申し上げましたが、そこは最低満たした上で、こういった新病院については立地されるべきものだというふうに解しております。

さらに、それが造っただけでは駄目で、それが未来に向かってずっと継続させなければならないというふうなのが一つあるのかなと。経営的にももちろんそうですし、場所的にもそうですし、そういったことを踏まえた上での立地ですので、アピールというふうなことではなくて、そこはトータル的に考えるべきだというふうに思います。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） ありがとうございます。

時間の関係で、病院問題は残りの4人の議員さんいろいろな角度から質問すると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうは、田井地区のほうの盤面のほうに変わらせていただきます。

田井地区のほうの水害、一応10年間で3回

あったというふうな話を私はさせていただきました。しかしながら、3回だけではないんですよ。田井村時代からあったわけなんです。

今回、この一般質問に立つに当たり、田井地区の方からいろいろなお話をいただきました。特に浸水被害に遭った方からお話をいただきました。そして、この場でちょっとお話しさせていただきますと、昭和32年7月、浸水家屋23戸、7月初旬、最上川、大正13年以来の大増水となり、浸水家屋23戸、冠水した田畑は相当の被害があったと。田井地区の方は記録簿というふうな内容をつけているんですよ。役員さんのグループの中で、毎年度毎年度、担当役員さんが田井地区の作柄がどうだったと、気象変化はどうだったと、浸水が来た、来なかったと、そういうふうなことをきちんとやっぱりまとめてありました。見せていただきました。

そして、その次は、昭和39年7月12日、田畑の冠水、これは集中豪雨と。そして3度目は昭和41年8月28日、床上浸水6戸、床下23戸。26日より降り出した雨は28日豪雨となり、29日早朝より大洪水となったと。特に置賜地区の降水量が多かったために、下流の増水は予想以上で、河北町の降水量は62.3ミリ、水田の冠水、河北町全体で300ヘクタールに及ぶと。田井村だけでも床上浸水6戸、床下浸水が23戸に達したと。水田のみならず、河川敷地の耕地は全滅したと。

そして、その次が平成9年6月28日、畑の低いところがほぼ冠水したと。河川敷地は農作物全部駄目になったと。最上川が大洪水となり、収穫時期のサクランボ畑の低いところに冠水、また、河川敷地の畑は全部冠水、農作物の被害が出た。

そして、平成9年8月29日、平成9年は2度発生したんですね。8月に入りオホーツク海に低温が停滞し、例年のように暑くならず、

28度から30度くらいが続き、8月29日からの大雨により畑が3回冠水して駄目になったと。

そして、先ほど言った、ここ10年間で、平成25年の7月18日、避難勧告も出されましたが、最上川水位が15.62メートル、そして平成26年7月10日、これも一部に浸水被害が出たと。そして、令和2年7月28日、過去にない内水氾濫で甚大な被害を被ったと。

これを合わせると、3回だけじゃなくて10回あるんですよ。昭和32年から。相当やはりこの地域の住民の方は、浸水不安というふうな内容が、最大のやはり問題であると。

私、お願いしたかったのは、住民の方もいらっしゃったんですが、この4年間、田井地区のほうの浸水対策が前に進んでいないんじゃないかと。北谷地、溝延、築堤が完成すると、もう工事に入ると。そして、古佐川の改良。橋も1本目の今工事始まっていますが、2年後にはもう一本橋をかさ上げすると。しかしながら、田井地区のほうは土のうもないと。当然、4年たってもかさ上げの数値、今回初めて出てきましたが、駄目だと。そして、排水機場、これは本流が増水すればストップするから設置はままならないと。これでは、やはり田井地区の方の不満解消、そして安心な内容というやつが、私はできないと思います。

行政の最大の使命は、皆さんおっしゃるんですが、生命と財産を守ることだということで、一番最初言うわけですよ。それが全く田井地区民の方にとっては守られてないと。これは極めてやっぱり行政として、我々議員全員がやっぱり反省すべき内容かなというふうに思っています。

一つでも、やはり何ていうか対策が講じられて、そして2つ目も講じられてと、何か1か所やれば、この災害が全てなくなるというふうな内容には、もう決して多分ならないと

思います。いろいろな方がやっぱり動いてくださっています。しかし、県にお願いする事業に関しては、町の行政が、やはり県に何度も何度も出向いて、地域の不安解消に向けて頑張っていたくしかないと。

町長の答弁のところに、今から勉強会をします、検討をします、かさ上げをします、書かれています。しかし、いつするかというふうな工事日程が全く示されていませんでした。こういうふうな内容では、ただ単に頑張り頑張りというふうな内容では、私は駄目だと思います。

何で田井地区のこの4年間の浸水対策が進んでこなかったのか。もう一回行政の認識をお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 なぜ4年間進まなかったのかということまでのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

町のほうとしても、先ほど町長答弁のあったように、県知事に直接要望書を手渡したり、西村山の開発重要事業要望ということでもさせていただいたりして動いてたところはありませんでしたが、どうしてもなかなか動きが見えず、だからやっぱり私どもの力不足というのも多々あるかなと思っております。

令和4年の11月に、一度、地区の役員の方と県と町で意見交換会などをさせていただきまして、そこからが何か動き出したというか、令和5年度に調査、シミュレーションということでもさせていただきましたが、そのようなことがなっているのかなということで、ちょっとそれでもやっぱり遅かったなという認識でございます。

また、県のほうでも槇川に関しては、先ほど町長答弁ありましたように、河道掘削1.9キロメートルほど、あとは支障木伐採など、まずできることはやっていたいているなど

いう気持ちはございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 目に見える形でというのは、なかなか地域の方々にとって望んでいる姿の提示がなかったと、それは事実ですし、今回ようやく提示された具体的な内容も、ここまできかかってしまったということもあるかもしれません。そしてまた、当面、大型土のう、先ほどの答弁のように、大型土のうが出水期に間に合うように設置して、その後かさ上げに入ることですけれども、まだこれから調査ですから、いつから着工するという形になるかというのは、多分示せないんだというふうに理解します。調査した結果を地元提示して、こんな形で、こんな段取りで進めますというような手順も必要になってくるというふうに思います。

町として何をしていたんだというようなことですが、田井地区、槇川については、支障木も大変、排水機場あったり、かさ上げだったり、いろいろな何とかならないべかねという話はいっぱいありました。その中で、河道掘削のほうもお願いの声がありました。もう大分支障木も増えてきている。そういったことも、具体的に事細かく、その都度、随時つないでおります。見ていたわけではありません。

ただ、やはり槇川も、やっぱり県としても、大きな対策をいろいろやらなきゃならない河川だという中で、随時、一気にいかない中で、一気にいかない中で河道掘削なんかも着実に行われてきたと。田井地区の方々から要望のあった地区の河道掘削についても、過去にやったその順からいうと、もっと優先しなきゃならない待っているところがある、そういった状況でありました。

そういった、別に私、言い訳をしているわ

けじゃないです。やれることを、やってもらうことを伝えながら、これまでの間きいていると。そういった意味で、実際、地域の方々と直接やっぱり意見交換する場が、やはり今回大きかったなと。あれだけの災害があったということも大きな要因であります、町がとなぐというだけでなく、やっぱり地域の方々と一緒に進めるというのは、やっぱり有効だなと実感しております。

勉強会と言いましたが、何も腕組んで勉強するわけではありません。今回の対策では不十分だと思っています。その先を見据えた対策をするためにも、勉強会というふうに申し上げましたけれども、地域と県と一緒にやって町が入ってやっていく、そういった体制づくり、機会はしっかりセッティングしながら進めていく必要があるというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 先ほど10件の浸水状況

というふうにお話ししましたが、いずれも7月、8月なんです。今もう6月ですよ、6月7日です。本当に、やはりやる対策というふうな内容で、まず一番最初に土のうを積んでいただくと。これは出水期前というふうなことは、やはり7月になれば1日降るか2日降るか分からないと。ということは、6月中にそういうふうな動きが具体化しないと駄目だと。そういうふうなことを、県のほうとしてしっかりと所管のほうは打合せをしていただいでやっていただきたいと。そして、7月1日にはもう土のうがあると、そういうふうな状況に持っていけないと、10年間で3回立て続けに出てきたというのは、多分気象の異常がやっぱり出ていると思うんですよ。今からもゲリラ豪雨的な内容がどんと降るかもしれない。置賜、長井のほうで降る雨もある。あとは、ここだけ集中的に降る雨もある。それを

しっかりとやっぱり受け止めていただいてやっていただきたいと。

そして、かさ上げに関しても、私思うに、杉の下、槇川橋、あれの橋桁を基準として0.5とか1.2とか上げるというふうになっています。でも、上げた以上、令和2年7月豪雨がまた来たときに、再発したときに、また田井村のほうに水が流れちゃうんですよ。完全な対策には至っていないんですよ。だから、地域の人は、安心して眠れるような対策を取ってほしいと、それを4年間言ってきたわけです。ですから、加速して対策を私は求めたいと。

行政の皆さんは一生懸命やっというやつもよく分かります。北谷地、溝延、押切、改目関係の古佐川、様々なやつ、あと土砂崩れ関係の現場なんかもありました。一生懸命やっているのはよく分かります。ただ、県のほうにお願いする事業に関しては、地域の方が直接出向いて何だかんだできる内容では決していないと。やっぱりその内容を理解して、地域の方々と話し合う機会というやつを何度も設けていただいて、分かったと。それを私が代弁してくよというふうな内容で言っていて、一刻も早くその対策をやっていただきたいと。

やっぱり河川局の人はプロですよ。こうやればいい、ああやればいいというふうな、我々素人よりも何十倍も、あの地域、あの地形、そういったやつを加味して、こんなものいいだろう、あんなものいいだろうと、そして地域の皆さんどうだろうと。

県の事業というのは、1か月、2か月ではほとんどできないんですよ、今まで見てきましたら。やはり何だかんだと言って相当な時間やっぱりかかっちゃっているんですよ、今回も。一番最初はプロジェクトの説明しますよと。2番目は測量、地質調査ですよと。

3番目は堤防などの設計ですよと。4番目の設計内容の説明ですよと。5番目が用地幅のくい打ち設置、6番目が用地物件の調査、7番目が補償の説明、契約、8番目によろしくと工事なんですよ。そういうふうな工事に至るまでの工程を考えたときには、これまでの流れの中でやるんじゃなくて、一刻も早く、ぐっと短縮していただいてやっていただきたいと。

もう一回町長、今年、また田井地区に水が流れるようなことがないとは思いますが、もし降った場合は、集中的にやはりあそこにポンプ車を配置していただいて、やっぱり住宅地に水が流れないような対策を取ると、そういったことを、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私にとって最上川本流の水害、これも最悪の場合、心配しなきゃならんわけですけども、心配なことはいっぱいあります。いっぱいあります。でも、その中でやっぱり古佐川とともに槇川が一番心配する河川として、私は一貫して対応してきているつもりです。にもかかわらず、押切・吉田地区、そして田井・杉の下地区の皆さん、ほかの地区も深刻な災害があったわけですけども、量的にも内容的にも大きな被害に遭った地域です。古佐川とともに槇川が一番頭にあるところですよ。

したがって、一昨年8月の置賜に多大な被害をもたらした際も、真っ先に要請したのは、槇川と古佐川への排水ポンプ車の配備ですよ。

○丹野貞子議長 すみません、議長から申し上げます。時間の制限を超えていますので、答弁は簡潔をお願いします。町長、よろしくをお願いします。

続き、もう終わりですか。終わりますか。

(「終わります」の声あり)

以上で、12番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩とします。

休 憩 午前11時20分

再 開 午前11時30分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、14番細矢誓子議員。

「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） それでは、14番、一般質問を行います。

私の質問事項は1点でありまして、本町の人口増加を促進するための施策についてお尋ねいたします。

市町村4割「将来消滅」という見出しのショッキングな記事が4月25日の山形新聞に掲載されました。民間組織「人口戦略会議」は、将来的に「消滅の可能性がある」とみなした全国の744市町村を公表しました。私はこの記事を読んで大変衝撃を受けました。まさしく人口減少という波がすさまじい勢いで全国各地に押し寄せています。

本町でも多分に漏れず、この現象は以前から続いていると認識していました。私も実感として、地域の人たちが歯が抜けたようにぼつりぼつりとなくなっていくのを身近に感じています。

この状況を打破するため、今私たちは何をすべきかを改めて考えさせられます。そこで、「本町の人口増加を促進するための施策について」質問をいたします。

質問要旨1、本町の人口増加を促進するための施策は、どのような点に重心を置いて考えているのかを伺います。

4月25日の記事の中に、山形県内の状況も掲載されており、「消滅の可能性ある」自治体に山形、米沢、寒河江、天童、東根、南陽、三川の7市町村を除き、全体の8割となる28

市町村が消滅可能性ありということに該当しました。子供を産む中心世代の20代から30代の若年女性が、推計で50%以上減少する自治体が消滅可能性自治体としているとのことです。

全国的にも同じような形で人口減少が進んでいる現状ですが、この減少のカーブをなるべく緩やかな形で進んでいけるよう努力する必要があると考えます。

本町でも、人口増加を促進するために様々な事業を行っておりますが、主にどのような点に重心を置いて進められているのかをお聞きします。

質問要旨2、女性が住みたい、住み続けたい、選ばれる町づくりについての考えを伺います。

今から10年前の2014年5月にも同じような発表がありました。「日本創成会議」は、全国1,799市町村のうち896自治体が「消滅可能性都市」になるということを公表し、その中に東京都23区の一つ、豊島区が消滅可能性都市に認定されたのです。大都市東京の中でも消滅する区があるのだということを知って、私は大きな驚きを感じました。

豊島区では、この難題を解決するために、徹底してこの課題に取り組み、4年後に見事に問題を解決しました。その一つの大きな成果が「女性に優しいまちづくり」に本格的に取り組んだ成果だとしています。

以前、町長も女性が住みたい河北町をつくりていきたいとのことを話されていたと記憶していますが、「女性に優しいまちづくり」の基本が何だとお考えか、また、「女性に優しいまちづくり」の考えをどのように施策に反映していきたいのかをお聞きします。

質問要旨3、若者たちが集い、語り合える場の提供についての考えを伺います。

中高生の人たちの口からよく聞かれる言葉

の中に、この町には集って語り合う場所がないという言葉があります。私はどんがホールや図書館、サハトベに花などがあるのではないかと考えますが、若い人たちの集う場所の意味が違うように感じます。若い方々は語り合ったり、勉強したり本を読んだりすることができる、少人数でプライベートが担保される場所を求めているように認識します。

様々な自治体では、若者たちが集える場所として、コワーキングスペースをつくって一般開放しているところが数多くあります。

コワーキングスペースとは、事務スペース、会議室、打合せスペースなどを共有しながら、おのおのが独自の仕事を行う協働のワークスタイルのことと定義しています。サンフランシスコで始まり、瞬く間に世界に広がりました。単なる事務所ではなく、入居者たちが交流し、お互いに刺激し合うことで、親睦を図りながら、仕事上の相乗効果ができてくると言われています。

山形県内にも十数か所あり、自治体や民間企業が開設し営業しているもので、利用の仕方も様々です。近隣では、東根市や西川町にもあります。西川町の施設は、町内外からのニーズが高いコワーキングスペースやフリースペースなどをつくり、「つなぐ、つながる場所」として6月の完成を目指しています。

本町においても、若い方々が町内外の人たちと集い語り合いながら成長していくための場が必要だと考えます。一度はこの町を離れても、もう一度帰ってきたいと思う種をまいておくことも重要なことではないかと考えますが、町長のお考えをお聞きます。

質問要旨4、長期利用を可能にする新たな移住体験施設の開設について。

都市部から各地方への移住を進める施策は、各自治体でも、あの手この手と様々な企画で移住者争奪戦を繰り広げています。

移住を決めるには、まず、その土地をよく知ることから始まると考えます。以前、私の近所でこんなことがありました。定年になったら実家に戻って生活をしたい。そこのご主人様はこちらの方でしたので、冬の厳しさをよく理解しておられましたが、奥様は初めての冬を経験されて、もうこんなところでは生活できないということになって、実家を解体されて東京に戻られました。やはり、冬を過ごされて、この土地を理解されるということでしょうか。

観光で当地を知ってもらうのも、その土地を知る糸口にはなると考えますが、やはりその土地の生活の匂いを感じる体験をしていただくのいいのではないかと考えます。例えば、雪の下から掘り起こした野菜で調理した味を楽しんだり、様々な祭りなどに参加して住民の方々と触れ合う体験などは、とても意義のあることではないかと考えます。

本町では、移住体験ができる「河北町ちえっと移住体験住宅」が開設されていますが、その利用期間の限度が1か月ということになっています。その限度を3か月、6か月、1年とすることができる制度を新たに創設してはと考えます。空き室が多くなっている定住促進住宅「サン・コーポラス」や空き家の活用なども考えられます。

様々な角度から積極的に人口増加の施策を進めていくことを強く希望しますが、町長のお考えをお聞きます。

再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 14番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 14番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、本町の人口増加を促進するための施策についてお答えいたします。

1点目の、本町の人口増加を促進するための施策はどのような点に重心を置いて考えるのかを伺うについて申し上げます。

第8次河北町総合計画の中では「将来目標人口」について、2019年度（令和元年度）でございですが、策定した河北町人口ビジョン（改訂版）において、国立社会保障・人口問題研究所に準拠して行った推計に準じまして、2030年（令和12年）の将来人口を約1万6,600人としております。基本計画の中で「若者が選ぶまちづくり」を掲げ、「関係人口の創出・拡大」、「人を呼び込む移住支援」、「住み続けられる定住促進」に重点を置き、基本的な施策に取り組んできたところであります。

人口増加を促進するための施策については、しっかりしたデータ分析と関連施策の検証を行いながら、実効ある施策を一つ一つ積み上げていくことが重要であると考えております。

特に若者の転出を抑制することが最大の課題であります。一度町外に転出された方の地元回帰や転出の抑制につなげるため、町外からの転入者に対する支援として、転入して住宅を新築または購入した方へ最大100万円を補助する「移住定住促進事業費補助金」、転入により1年以上町内の賃貸住宅に入居している県外移住者の家賃を補助する「賃貸住宅入居移住支援事業費補助金」に加えまして、今年度からは、空き家バンクに登録された建物を購入し、居住するための改修に対して補助する「空き家利活用支援事業費補助金」を創設するなど、移住定住の推進を図ってきております。

また、子育て支援に関しましては、お子さんの出生時から切れ目ない支援として、「かほく安心子育て応援事業」や、「3歳以上児の副食費無償化、3歳児未満の保育料の一部軽減」、「学校給食の無償化」、「18歳までの医療費無償化」など、切れ目のない子育て支援を積極

的に展開しております。

また、仕事の創出、就業支援に努め、若者に魅力ある住環境整備を促進するとともに、河北の暮らしに関する総合的な情報発信とニーズの把握に努めてまいります。

2点目の、女性が住みたい、住み続けたい、女性に選ばれるまちづくりについて申し上げます。

女性が住みたい、住み続けたい、女性に選ばれるまちづくりということでは、特定の性別や年齢に限らず、誰もが住み続けたいと思える、誰にも選ばれるまちづくりを第一に行うことが重要であると考えております。一人一人の多様なライフスタイルを大切にすることを基本にしながら、各自の視点から、子供や高齢者、外国の方など、全ての人が住みやすく、働きやすい、誰もが自分らしく暮らせるまちとなるよう、子育て、教育、住環境の整備、そして働きたいと思える場の確保、健康と医療、地域公共交通の確保など、各般の施策を実施してまいります。

3点目の、若者たちが集い、語り合える場の提供について申し上げます。

コワーキングスペースは、共に働く場所ということでもありますので、在宅勤務を行っている方やフリーランスの方、あるいは出張中の方などが、同じ場所でそれぞれの仕事を行うという利用の方法が一般的なものと考えております。また、スペース的には個室ではなく、図書館のようなオープンスペースを利用するのが特徴であり、在宅勤務による孤独感の解消や利用者同士のコミュニティの形成など、交流の場としての効果も期待されております。

本町におきましては、今年4月から河北町どんがホールの管理を担っておりますNPO法人かほくびとが、現在、受付カウンター前の広いスペースを活用し、コワーキングス

ースとして提供していくと伺っております。
既にどんがホール内では、同時に30人以上の方が利用可能なW i - F i 設備を完備しておりますので、ぜひ多くの方が利用されることを期待しております。

4点目の、長期利用を可能とする新たな移住体験施設の開設について申し上げます。

「河北町ちえっと移住体験住宅」を利用できる方は、移住を希望し町内での移住体験を希望する方とし、観光目的や既に町内に在住する方との婚姻による転入者は除いております。現在、移住体験のための住宅は、なるべく多くの方から利用していただきたいことから、滞在日数を1回の利用期間3泊4日から7泊8日までとし、町内で就農体験を受ける場合及び起業のための準備を行う場合は、最大1か月利用可能としております。

現時点では、長期間の利用は考えておりませんが、冬期間の生活など体験してみなければ分からないこともあるかと思えます。そのようなことから、希望すれば最大3回まで利用することを可能としております。

なお、本来の移住定住のための利用がない期間に限り、地域の活性化や関係人口の増加、町の魅力発信につなげるため、河北町に滞在し、移住体験住宅を利用した短期滞在プログラムを組んで、地域の魅力を体験してもらうイベント等の際にも利用していただけるようにしております。

本年度は、お試し住宅に滞在しながら、新たな試みとして、サクランボの時期を利用し、農家のお手伝いをしながら河北町の生活を体験していただくプログラムを企画したところです。募集してすぐに応募がありまして、移住支援員が農家と調整し、実際に体験していただく予定になっています。

今後は、農家の方の反響も見ながら、桃やラ・フランスの時期なども検討していき、移

住につながるよう努めていきたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。14番細矢誓子議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

再質問に入ります。

「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほどはご答弁ありがとうございました。

まず第一に、現在、各町では、本町では、人口増政策は、第8次河北町総合計画に沿って進められていると認識しております。若者が選ぶまちづくりを掲げ、関係人口の創出拡大、人を呼び込む移住支援、住み続けられる定住促進に重心を置いて取り組まれたと答弁をいただきました。

それでは、人口増をメインに打ち出している施策が、今どのようなものがあるのか、まずお尋ねいたします。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 河北町で人口増のための施策というようにお尋ねでございます。

今、河北町のほうでは、人口減少の抑制ということで、まずは人口の流出の抑制、それから、流入を促進することが重要な課題と捉えまして、移住定住に関する相談の対応、それから、首都圏で行われます移住定住イベントの参加、それから、SNS等での情報発信ということで、町のほうでは行っております。

関係人口の拡大のために、町としては、ふるさと納税、それから、かほくらしのファン

コミュニティー、いきいき関東河北会などのつながりを大切にして、関係人口の増加にも力を入れているところでございます。

また、先ほど町長答弁にもありましたように、町外から転入した方が居住するために住宅を新築、それから購入する際、補助金を交付したり、今年度から新たに、移住者が購入した空き地を改修して住む際の費用を助成する制度を創設して、移住者の呼び込みに力を入れているところになっております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

様々な施策が今盛んに展開されております。それらの施策に対するそれぞれの事業評価はどのような判定になっているのか、また、その評価をされる評価委員はどのような方がされるのか、そこをちょっとお尋ねいたします。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 町で行う人口増の施策に対する評価ということにつきましては、町の総合戦略の中で評価を行っているところでございます。

令和5年度の成果につきましては、現在作業中ということですので、令和4年度の成果について申し上げますと、数値目標である全体の転入者数に対する転出者の数というのが、令和4年度マイナス43名となっております。この達成率は、目標値に対して47%という数字になっておりますが、前年度の成果、実績がマイナスの141名ということになっておりますので、そういったところから見ると一定の成果は出ていると考えております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

その評価委員というのは、内部だけの評価でしょうか、委員でしょうか。それとも外部からも委員を入れての評価になっております

か。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 総合戦略の評価につきましては、評価委員を設けておりまして、外部委員であります。産・官・学・金・言・労・士のそれぞれの分野から外部にお願いしてやっているということでございます。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） やはりね、内部だけの評価というよりは、やはり外部の方のご意見というのは大変しっかりした厳しいものもあると思いますので、外部の方のご意見なんかを尊重されて、やはりこの事業に組み込んでいくというのは大切なことだなと私は思います。

答弁の中でね、しっかりしたデータ分析と関連施策の検証を行いながら、実効ある施策を一つ一つ積み上げていくことがとても重要だと考えているというふうな答弁をされています。それでは、これまで打ち立ててきた施策の中で、効果が出ているなというものはどのような施策でしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 これまで行ってきた施策の中で一番効果が出ているものということでございますが、先ほども説明しました、町外から転入した方が居住するための住宅を新築または購入した場合の補助金ということで、最大100万円の補助金を町のほうで補助しております。こちらのほうが毎年予算を増額補正しなければならないほどの申込みがあるということで、町内に住宅を購入して住まれるということですので、確実な定住にはつながっているかと思っております。

それから、移住定住のためのお試し住宅のほうに申し込まれる方に、どうやってこの町

のことを知りましたかというようなアンケートの結果は、ほとんどインターネットでこの町を知りましたというご意見が多くありますので、そういったSNSなどを通したPRなども効果が出ているのかなと思っております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） やはりね、様々な方法で、うちの町はこういうのが重点的にやっていますということのPRというのは、とても大事なことで、でも割かし似通った施策があちこちで出ていますので、やはりその中から、際立ってここが河北らしい、河北町独自のものだという路線をつくっていかないと、やはりこれは先ほど私の質問の本文でも言いましたように、移住者争奪戦ですのですね、やはり目に留まっていただくような施策を進めていくべきだと思っております。

6月6日の山形新聞、これもやましんサロンというページに高校生の方のご意見が出ておりました。生まれた故郷消滅避けたい、人口減を防ぐ施策を進めてという見出しの記事が掲載されておりました。記事の内容は、とても高校生らしい発想の人口増加施策や子供を増やす環境整備などの意見が書いてありました。私、本日のやましんを見ましたら、やはりやましんサロンにも同じように高校生の方の消滅可能性自治体に関するご意見が掲載されておりました。やはり私たち一人一人が、今起きているこの事態にしっかり関心を持って向き合って、本町らしい独自性のある人口増施策を積極的に講じていくことがとても大事だと、私はつくづくこの新聞を読んで思いました。

それでは、本町の人口増施策の最大の強み、河北町の売りは何だと認識されておりますか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 実際、地域おこし協力隊の方とか、あるいは町外から、全ての方と私いろい

ろお話ししているわけではないですけども、河北町に来た感想を聞いております。そういう中で、あと何で河北に興味を示したんですが、あるいはどんなところがという話なんですけれども、そういう中で言われているのは、やはり利便性といわゆる田舎暮らしと言ったらちょっと変ですけども、地方に当然興味を持っている方が選ぶわけですので、そういった意味でいうと、利便性といわゆる地方の魅力、そこが程よい距離感である町だなと。雪はありますけれども。端的なことを言えば、東京にも日帰りできるし、東北の大都市である仙台が1時間ちょっとで行ける。そして、大自然と言われる、例えば月山であるとか蔵王であるとか、そこにも程よい距離があると。そういった意味で、地方に求める利便性と豊かな暮らしといえますか、そういったところが程よくバランスの取れた町だということを、意見として複数の方からいただきました。なるほどなと思っております。

8次総合計画の中でも、若い方に選ばれるまちづくりといういう中では、やはり立地の優位性というものを掲げております。そういった意味から言うと、総合戦略の中で、そして総合計画の中で打ち出している視点と、まだまだ一部ですけども、大きな人口に歯止めをかける、加速化に歯止めをかけるというところには至らないわけですけども、少なくとも本町に目を向けていただいている方については、総合戦略あるいは総合計画で我々が打ち出している魅力、河北町というところについては、しっかり見ていただいているのかなというふうに思っております。それが強みであるというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

やはり河北町独自の強さというのは、やはり必ず持つべきだと思うんですよね、やはり。

いろいろなところと皆様比較されて、いろいろな情報を取られるでしょうから、やはり強みというものをフルに活用して、この施策を進めていくというのは、常套手段かなと思います。

各自治体でも様々な補助金制度というのが多く掲げられています。様々なページを見ますと、やはり移住者にとっては幾ら幾らの補助金が出ますよみたいな感じの補助金制度というのは、結構充実したように思われます、他の自治体でも。でも、私はもっと違う観点から、移住者にとってどういうものが望まれるかというのを見たときに、移住された方をきちっとお世話する、そういう人の配置がある制度、それというのはとても大事なことだなと思います。やはり移住された方と地域の方々の人たちを結び、つなぐ、結ぶ役が、そういう制度がこの町にはありますよ、だから安心して移住されてくださいというような形の、ソフトの施策というのもとても大事ではないかと考えているんですけれども。

私、この施策を実際にやっていて、効果を出している自治体というのも、ちょっと存じ上げていますけれども、河北町ではそういうことをお考えになっているのかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 移住された方を地域と結ぶような制度ということでございますが、昨年度から、河北町のほうで地域おこし協力隊として移住定住支援員の方を活動していただいておりますので、そういった中で、地域と、それから移住された方をつないでいただくような活動をしていただければと思っています。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 私も地域おこし協力隊の方が配属されたというのは存じ上げていま

すけれども、やはり地元の方を採用していただく。やはり地元に入って、地元の風土をよくご存じの方でないと、やはりうまい人間関係がね、つくっていけないのではないかなという一つの懸念があります。よくその辺のところを考えていただいて、その施策に盛り込んでいただければなと思います。

次に行きます。

女性に選ばれる町のことについてですけれども、質問本文の中でもお伝えしました、子供を産む中心世代の20代から30代の人たち、いわゆる子供を産む世代だけの目線ではなく、女性らしく自分らしく暮らしていけるまちづくりの目線が、私はとても大事だというふうに常々考えておりますが、町長の答弁の中で、各自の視点から働きたいと思える場の確保を挙げられていました。

私は、この河北町、本町は、女性の方々が活躍できる町だといつも思っております。女性が企画したイベントや産直への出展数などは、本当に女性の方々の活躍が大きく注目されています。昨年開催されましたこぎんフェスなどのにぎわいはすばらしいものがありました。女性の感性でつくり上げた作品にはとてもすばらしいものが数多くありました。

女性の起業家を育てるという本命を打ち立てて、特技や趣味を仕事にしたい人たちへの起業施策、例えば、起業される方々のセミナーの開催や起業家向けの相談会、お試し工場やチャレンジショップの開設などを私は提案いたします。チャレンジショップなどは、道の駅の2階を有効活用するのもいいのではないかと考えますが、町長のお考えをお聞きします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 女性の方の働きたいと思える場の確保ということでお答え申し上げます。

ご質疑ございました女性の働く場、提供する場ということで、道の駅の利活用ということでございますが、現在、本年の4月1日から、べに花の里振興公社のほうで指定管理として運営を行っておるところでございます。

ご意見ございましたように、チャレンジショップということではございますが、女性のみならず、2階のフリースペースを活用したチャレンジショップといったところは、定期的なショップということではなく、イベント等でのチャレンジショップ的なものの活用ということは、一つ考えられるのではないかなというふうには思っております。しかしながら、指定管理者が運営を行っておりますので、一意見として承りたいなというふうに思っておるところでございます。

また、働く場所ということで、11番議員の一般質問でも町長答弁にございましたように、女性が働きやすい職種ということで、IT企業関連の企業誘致をさせていただきまして、ほとんどの方が若い女性の方でございます。創業以来、現在80名の正規雇用を行っていると。また、繁忙期におかれましては、さらに数十名の臨時雇用も行っているということでもございますので、そういったところで、町としても女性の働きやすい職場の雇用創出にもつなげていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

本当に女性をターゲットにするということは、まちづくりの一つのヒントになるのかなと私は、こういうふうなことを女性にターゲットして、まちづくりを起こした成功例などを見ますと、これはいけるかもしれないということを感じるところがありますので、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

若い方々が集える場所としての質問ですけれども、若い方々が町内外の人たちと語り合う場としてのコワーキングスペースの活用というのは、私はありだなと思っております。コワーキングスペースに若い人たちの方の語らいの場を持っていきたいという大きな目標は、特に高校生の方々に、働き方にはいろいろなパターンがあるんだということを知っていただきたいということなんです。都市部に出ていなくても、今自分が住んでいるところでしっかり仕事ができるんだ、その姿を実際体験することが、これから自分が進んでいくことにヒントを持つことができるんだなと私は思います。コワーキングスペースで在宅勤務なりなんなりをしている方が、やはり自分のふるさとで仕事がきちっとできる、こういう仕事の形態いいかもしれないなというふうに、高校生の方々が思っていたくためにも、そういう姿を実際に見せる、そういうためのコワーキングスペースをつくっていただき、その中に、やはり高校生たちがフリースペースなどのところで、町外の方から来た方との交流なんかもし合えるような、そういう場が私はとても必要ではないかなと思っております。

先日、西川町さんのほうにも、そういうスペースをつくるということを聞いておりましたので、もうできているかと思って訪ねてまいりましたら、6月が完成だということで、係の方にいろいろお話を聞いてきました。

それで、コワーキングスペースは、各自治体でもございますということを本文で話しましたがけれども、小国町の場合なども私は聞いてきました。小国町は、町の中心部から離れた保養施設の中に設置しておりまして、町内の利用者はあまりなく、町外や県外の方が主で、短期間の利用が少しある程度だということでございました。

西川町では、本年6月の完成予定で、町内には若い人たちが集まるところ、例えば飲食店などはあまりないと。それで、フリースペースを設置して、若い人たちが語ってもらう場所にしたいということで、このコワーキングスペースとフリースペースをつくりましたというお話をなされておりました。

やはりこういうふうな場所があることによって、高校生の方々が自分で、これからどうやって自分の就職なり生活をするときに、ああ、ここにいても仕事ができるという、やはりさっき私言いましたようなそういうことが実体験として見られる、そういう体験が必要、とても重要じゃないかなと。やはりそこは、高校生たちが一回行っても戻ってくる、そういうための施策に結びついてくるのではないか。やはりそこは種まきですよね。有効的な種まきの施策を施していくというのは、とても大事なことではないかと思しますので、町長のそういうコワーキングをつくるという、そういうことに関してのご意見というか、お考えをお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 コワーキングスペースの設置ということで、特に高校生において、町内でも在宅ワーク、コワーキングスペース、都内に就職しても町内においてワークができるというご質問かと、それをよく知っていたくというご質問かと思います。

町長答弁にもございましたように、現在、どんがホールにおきまして、30人以上が利用可能なWi-Fi設備も完備したところでございます。既にコワーキングスペースとしては活用できる状況となっておりますのでございます。

谷地高校生のみならず、町内の高校生においても、非常にどんがホールにつきましては利用度が高いのではないかなと思っております。

ころであります。今後、そういった高校生の皆さんにも、どんがホールでコワーキングスペースができるということでの周知といいましか、見ていただいて感じていただくことは十分可能かなというふうに思っておりますのでございます。

また、どんがホールにおきましては、町内の中心部にございまして、立地的にも非常に適しているのかなというふうに思っておりますので、今後、どんがホールでの利用促進に期待をしているところでございます。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 答弁の中でもそのように語られておられました。新しい管理者に替わられて、若者たちの活動の場に力を入れたという管理方針なども、先日の委員会なりにてお聞きをいたしましたけれども、私はこのどんがホールが、コワーキングスペースとしての場としてはふさわしくないと考えております。なぜならば、様々な方がご利用できる、要するにどんがホールというのは、町のにぎわいをつくり出すスペースではないか、そういう施設ではないかと考えております。ですので、子供たちの遊ぶ場の笑い声や高齢者たちのおしゃべりの声、様々な声がたくさんあります。

コワーキングをする場合は、やはり密閉した空間ではなくて、まず仕切りがあるような形のコワーキングスペースというのが割かし多く設置されています。どこの自治体でも。オープンスペースですけれども、仕切りがあるということで、プライベートが保たれるというふうな感じでつくられているところが多いと思いますし、幾ら30人以上の方が同時に使えるWi-Fi設備があつたとしても、コワーキングスペースというその観点でいくんだったら、私はどんがホールは向かないなというふうに感じております。

やはり公共施設の活用の目的を様々挙げると、本来の活用がうまくできなくなるということが多々あると思うんですよね。このような考え方は、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 一口にコワーキングスペース、コワーキングスペースということですが、先ほど谷地高生のいろいろな活動の場というような切り口からのご質問ございました。やっぱり生き生きとした町、とりわけ若い方、女性も含めて、ポイントとなるのは居場所と出番だと思います。やっぱり自分たちの活動拠点があって、それは占有をするという意味じゃなくて、居場所があって、そして、そこで培っている様々なチャレンジだったり、あるいは他のいろいろなグループとのコラボだったりした出番。そういった意味でいうと、本町には、一つはどんがホールというのは、この町なかにあって、どんがホールに期待するところは町なかのにぎわい創出、もちろん大きいものがあります。一方、あらゆる世代の方があの町なかで集えるというか、利用できる公共施設と、にぎわい創出プラス多様な世代があそこに集える機能を持っていると、もう小さいお子さんから子育て世代から学生から年配の方まで。そこはやっぱりあその立地というのは大きいんだろうなというふうに思っています。

ただ、やはり議員おっしゃるように、いろいろなニーズがスペースにはあると思います。いろいろ時間を過ごしながら、どちらかというと交流とかというところと、ある程度、何ていうか個室じゃないですけども、落ち着いて活動ができる場、そういったニーズもあるんだと思います。そういったことで、公共施設のいろいろな本町である機能を、ニーズに即した形で運用できる道というのを、まず

は探る必要があるなど。

場所をつくりましたからはいどうぞというアプローチもあると思いますけれども。本町にとってみれば、一つは道の駅の可能性はもう議員からご指摘いただきましたけれども、どんがホール。あと私は、どちらかという文化交流施設中心でありますけれども、サハトベに花があります。今、サハトベに花の、具体的にちょっと申し上げてあれですけども、私の問題意識です。喫茶コーナーの隣に、かつてインターネット的な、個室ではないですけど、ある程度仕切りを設けられて、例えば、あそこが今きちっと活用できているかなというようなこともあれば、やっぱりサハトの活用も、これも、どんがホールはNPOかほくびと、あとサハトのほうは公社、指定管理しているわけですが、様々な居場所と出番ということを考えたときに、最も有効な公共施設の利活用というものを、今ある中で、どこまでニーズに合った形で提供できるかということは、大きなテーマだと考えております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） そうですね。やはり公共施設をきちっと目的に沿って利用できるというのは、やはり考え方でね、様々つくり上げていけるものだなと。まだまだそういう使い方の勉強というかね、深みをしていく必要が様々な施設にもあるなど、私も今、町長のお話を聞きまして、理解しました。

若い方々が他の市町村の方々と集える場所として、やはりどんがホールもありとは思いますが、コワーキングをつくることによって、先ほども言いましたように、高校生たちに働き方のパターンを見てもらうというのが、私はとても重要なことだと考えておりますので、その辺の絡みも理解いただきまして、やはりコワーキングスペースをきち

った形でつくっていただければなというふうに思います。どんがホールはどんがホールで、集いの場としてお使いになるということも、やはりとても必要なことじゃないかと思しますので、その辺も併せてよろしく進めていっていただければなと考えております。

それでは、4番目のあれに行きます。移住体験住宅のほうの質問に入っていきます。

まず最初に、本町の移住体験住宅の昨年度利用者数は何件で、何人ぐらいの方々が利用されたのか。また、ちょっと数はいいいですのか。二、三年間の動向はどのようになっているのか。また、利用日数は何日が一番多いのか、その辺のところをお聞きいたします。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 お試し住宅の利用状況ということですが、昨年度の利用件数と利用者数につきましては、11組16名の方が利用しております。

それから、ここ二、三年の利用の状況ということでございますが、コロナの期間中ということもありまして、令和2年度、令和3年度は大分落ち込んでいるようですが、令和4年度が9組16名、令和5年度が11組16名で、その前、コロナ前の平成30年度が6組13名ということですので、コロナの期間を除いても、利用者、利用の組数は増えているような状況になっております。

それから、昨年度の利用者の方でどの程度の日数が多いかということでございますが、おおむね7泊8日程度ということでの利用の方が一番多くなっている状況になっております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

この体験住宅を利用して、実際移住につながったという件数は何件ほどあるのでしょ

うか。また、そちらの移住された方はどちらから移住されたのか、分かりましたらお知らせください。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 お試し住宅を利用されて、実際河北町への移住につながった方ということでございますが、令和5年度末現在で6組8名の方が移住されております。

多いのは、首都圏からの移住者が一番多くなっております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） いいですね。首都圏からこちらに来ると、とてもいいと思います。

この移住体験住宅を利用された方々のアンケートなどは取られているのでしょうか。また、アンケートの内容はどのようなものが多いのでしょうか。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 移住体験住宅を利用される際に、町のほうでアンケートを準備しまして、お渡ししております。そのアンケートは、帰られる際にこちらのほうに提出していただいておりますが、アンケートの内容としましては、河北町に来たきっかけ、それからこの住宅を知ったきっかけ、今回の移住体験で知りたかったことは何でしょうかということと、今回の滞在を通じて知りたかったことはどのくらい分かりましたかということ、今回滞在してみて、移住に対してどういうふうに感じましたかというような内容で、こちらのほうは複数の選択の回答となっております。そのほか、自由記載としまして、移住体験の中でもっとこんなことを経験したかった、こんなことができるといいということがあれば教えていただきたいというようなこと、それから、河北町の印象について、これは来る前と実際来てみての違いなどを教えていただきたいということです。あとは、河北町に来

てみてよかったところと期待外れだったこと
ということで記載していただいております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） このアンケートという
のは、どんなことでもとても参考になるご意
見だと思いますので、しっかりこれからも取
られてほしいと思います。

全国的にも、移住体験住宅というのは様々
な各地で設けられています。利用期間も最長
で1か月というものが多いようです。

私ちょっと調べましたので、ちょっとご紹介
しますが、北海道の栗山町では3施設
があります。移住や二地域住居、シーズ
ンステイを検討している方が利用されるという
ふうに、その方が対象だというふうに、こち
らは対象を決めて施設を利用されているとい
うことです。1週間から1か月使用可能で、
1泊4,000円の料金制度があるということ
です。宮城県白石市は2か所ありまして、2泊
3日から9泊までの宿泊が可能で、こちらは
無料ということになっております。

私は、やはり移住をしていただくには、質
問の中でも言いましたように、意外と夏場は
とてもすばらしいところだというふうに思わ
れて移住されて、冬になったら帰ったという
方がとても多いように、私の周りではそうい
う方が多かったようですので、ぜひ冬のシー
ズンを体験していただくということができ
たらいいなというふうに思っております。で
すので、ワンシーズンの期間の利用制度をぜ
ひ考えていただきたいと思っております。

長い期間の利用ができないというのは、ど
のような理由があつてのことなのでしょう
か、お尋ねします。

○丹野貞子議長 「日下部くらし応援課長」

○日下部敦子くらし応援課長 今のところ、町の
ほうでは最大1か月の利用期間ということで
設定させていただいております。

1か月という期間ですと、条件として起業
される方、起業準備をされる方、それから農
業体験をされる方ということで、そのぐら
いの日程が必要なのではないかといい
ことで設定をさせていただいているわけ
ですが、なるべく、できるだけたくさん
の方に利用していただきたいというこ
とで、まずは日程のほうはこのよう
な日数で設定させていただいてお
りますが、先ほど議員がおっしゃった
ように、様々な気象条件のところを
体験していただきたいというように
思っておりますので、お一人様につ
き3回まで、複数回利用は可能とい
うふうにしております。実際、夏場
に来ていただいて、さらにまた冬場
に来ていただいてというような利用
の仕方をされる方もいらっしゃる
ので、まずはそのような利用形態
で、引き続き利用していただきたい
と考えております。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） やはりね、そういう3
回まで利用が可能だということであ
れば、ワンシーズンずつ来てね、そ
れを様々な時期の体験ができるとい
うのは、やはりとてもいいことだ
なと思っていますけれども、3回来
ていただくのも運賃がかかります
ので、それも大変だなとは思って
おります。

様々な活用方法でね、関係人口の
増加や町の魅力発信につなげてい
けると考えれば、そういうことを
考えていかなければいけないと
思います。新しい試みもいろいろ
展開されているようですので、
移住増につながっていくよう
強く希望します。

終わります。

○丹野貞子議長 以上で、14番細矢誓子議員の
一般質問を終わります。

ここで13時50分まで休憩とします。

休 憩 午後1時39分

再 開 午後1時48分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、2番漆山光春議員の一般質問を行います。

「2番漆山光春議員」

○2番（漆山光春議員） それでは、令和6年6月定例会に当たり一般質問を行います。今回は、大変不登校児童生徒が増加しているということにおいて、本町の取組について一般質問をさせていただきます。

不登校児童生徒の支援について。

「朝、子どもに登校したくないと言われたら、『何で』と理由を聞かないでください」、医師で臨床心理士の田中茂樹氏が著書「子供の不登校に向き合う時、大人が大切にしたいこと」でアドバイスをしています。

不登校の小中学生が急増しています。文部科学省によると、2022年度は約30万人に迫っています。

2019年度に不登校だった児童・生徒を対象に行った調査によると「行きづらいつ感じ始めたきっかけ」として「先生のこと」、「身体の不調」、「生活リズムの乱れ」が上位を並びます。

原因を探ることは、対策を練るためには重要なことです。ただ、「きっかけが分からない」と2割強が回答し、当事者も把握できていないケースは多い状況です。原因が曖昧で、仮に分かっていても対応が難しい例が多いのは、不登校の特徴であるとも言われております。明確なのは、苦しんでいるという事実ではないでしょうか。

東京慈恵会精神科医の井上祐紀氏は、子供が登校したほうが良いと知っていながら登校できないのは「行くべきだ」という気持ちを上回るほどのつらさを抱えているからと指摘しております。「行きたくない」は親にとって不登校の始まりでも、子供にとっても耐え続けて出した最後のSOSかもしれません。

不登校児童生徒への支援の目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような社会的自立を果たすことです。そのため、不登校児童生徒への支援については、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立を目指すように支援を行うことが求められています。

不登校のその先を考える。それは、当事者や学校だけの課題ではありません。子供たちの未来は、私たちの社会の未来そのものです。豊かな個性をどう育んでいくのか、子供たちから私たち大人に向けた宿題なのではないでしょうか。

本町における不登校児童生徒への支援について伺います。

質問要旨の1は、本町における不登校児童生徒数の状況と、学校に通えない児童生徒が利用している適応指導教室の利用状況について伺います。

質問要旨の2は、本町における不登校児童生徒の状況を踏まえた、未然防止を図るための魅力ある学校づくりや初期対応に向けた取組について伺います。

質問要旨の3は、令和5年3月、文部科学省は誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を示しました。仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思ったときに多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受皿を整備することを示しています。COCOLOプランを踏まえた校内教育支援センターの設置促進や多様な学びの場、居場所の確保について、町の考えをお伺いします。

質問要旨の4は、COCOLOプランを踏まえ、心のSOSを早期に気づくことができ

るように、1人1台のタブレット端末を活用し、いじめや学習などの悩みが相談できる、仮称「心の相談ノート」システム導入の見解についてお伺いいたします。

質問要旨の5は、令和元年10月、文部科学省より不登校児童生徒などの状況を把握するとともに情報共有を図るため、「児童生徒理解・支援シート」を活用した、組織的・計画的支援が示されました。本町における「児童生徒理解・支援シート」が有効に活用しているかについてお伺いします。

質問要旨の6は、教育の目的の一つに、児童生徒の社会的自立と社会参画の力を育む教育が重要とされています。自らの進路を自分で決めることは重要と考えていますが、社会への適応を困難に抱える児童生徒を含め、進路指導や相談をどのように行っているかについてお伺いします。

以上、再質問を留保し、1回目の質問を終わります。

○丹野貞子議長 2番漆山光春議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 2番漆山光春議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、不登校児童生徒への支援についてお答えいたします。

まず1点目、本町における不登校の児童生徒数の状況と適応指導教室（ゆうゆう）の利用状況について申し上げます。

本町における不登校、いわゆる病気等を除いて年間30日以上長期欠席者の状況について、令和5年度実施の国の調査において本町が報告した児童生徒数は、小学校9名、中学校33名です。1,000人当たり小学校では11.5人、中学校では80.4人となり、令和4年度と比較いたしますと、小学校では減少、中学校では大きく増加となりました。現在は、新し

い環境の中で教室復帰を果たしている児童生徒が多いと聞いております。

不登校の要因には、友人や教職員との関係をめぐる問題や学業の不振などといった学校に係る要因と、家庭に係る要因及び無気力・不安といった本人に関わる状況があります。しかし、令和6年3月25日に公表された文部科学省の委託調査によりますと、児童生徒の実情と学校側の捉え方に開きやすれがあることが指摘されております。令和5年度の国調査の内容も、児童生徒の実態がより分かるよう整理されてはおりますが、本人、保護者、スクールカウンセラー等への確認を行い、児童生徒の状況をより正確に把握するとともに、丁寧に要因を把握し、不登校の未然防止、学校教室への復帰の取組に生かし、今後も児童生徒の理解に努めてまいります。

次に、適応指導教室の利用状況について、現在、小中合わせて11名の児童生徒が在籍しております。個々の様々な状況に合わせて、登校復帰に向けた指導・支援を行っております。

今年度は指導員を3名配置しており、常時2名体制で対応しております。午前中に学校に行き、午後から適応指導教室に通ったり、適応指導教室に通ってから学校に顔を出したりするなど、児童生徒の状況に応じて、学校と適応指導教室が連絡を取りながら対応しております。

このように、個々の児童生徒の気持ちに寄り添い、一緒に学習や体験的な活動の内容を決めながら、自立に向けての支援を続けているところであります。

2点目の、本町の不登校児童生徒の状況を踏まえた、未然防止を図るための魅力ある学校づくりや初期対応に向けた取組について申し上げます。

不登校の対策等に関しましては、平成29年

3月に策定されました第2次河北町教育振興計画の中で、不登校の未然防止のため、教職員が子供たちの感情に寄り添うとともに、子供たち自身に困り感や不安定等に対処する適切な行動様式を身につけさせる、また、不登校への対応として、スクールカウンセラーや教育相談員を配置して不登校の子供たちとその家族への支援を行うこととされており、学校教育の中で実践しているところであります。

魅力ある学校づくりについては、その指針として、児童生徒一人一人が学校生活に魅力を感じ、生き生きと自己実現を目指す学校、学級づくりについて、文部科学省が出している「生徒指導提要」に詳しくポイントが示されています。その提要は、12年ぶりに令和4年12月に改訂されています。現在の児童生徒の実態に応じた内容となり、生徒指導上大切にしたい4つの視点が示されました。1つ目は、自己存在感の感受として「自分も一人の人間として大切にされている」という思いを実感できるようにすること、2つ目は、共感的人間関係の育成として「互いの個性を大切にし、相手の立場に立って考え、行動できる」関係をつくること、3つ目は、自己決定の場として「自分の意思で決めて行動する」場面を設定すること、4つ目は、安心安全として「いじめや暴力」のない学校・学級づくりを推進することです。

学校においては、それぞれの特色を生かしながら、日々の教育活動で授業はもちろんのこと、運営委員会、生徒会活動、学年行事など、学校教育活動全体を通して実践しております。

次に、組織的な早期発見・早期対応ですが、早期発見については、各学校において、保護者との連絡カードや一日の自分を振り返る生活記録ノートなどによる担任とのやり取り、学年会、教育相談委員会などで日常的に児童

生徒の状況を共有しております。また、定期的に行ういじめ発見・教育相談アンケートと児童生徒、保護者との面談を実施しております。これは年2回から3回実施しております。

早期対応が必要となった場合は、速やかに校内ケース会議を開き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの参加についても、町として速やかに派遣ができるよう学校のバックアップをしております。

さらに、今年度も教育相談員を1名配置し、保護者からの電話相談・訪問相談に対応しておりますが、定期的に学校を巡回訪問しており、早期発見・予防に努めております。

3点目の、校内教育支援センターの設置促進や多様な学びの場、居場所の確保について申し上げます。

現在、不登校の実態は多様化しております。実際に学校内の支援は対応が難しいケースも増えております。そのため、国では「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指せるよう支援することが基本的な考えであるとしております。そのための学びの場の保障の一つとして、校内教育支援センターの設置が挙げられると捉えております。

現在、小学校においては、児童が学びの場として教室での学習が難しい場合は、対応の一つとして別室で学習活動を行う場合があります、教員または町で配置している学習生活指導補助員などが対応しております。河北中学校においては、今年度、県費による別室対応指導教員が配置され、学校の実態に応じた運用がなされ、小中学校ともに児童生徒の実態に合った別室での学びの場の確保に努めております。あわせて、フリースクールなどの民間支援団体との連携も村山地区の市町と定期的に進めているところです。

本町では、令和6年4月に指導要録上出席扱いとするガイドラインを策定し、適応指導教室「ゆうゆう」への通級、民間施設等において相談・指導・支援を受け、あるいは自宅等でICT等を活用した学習活動を行いながら、学校復帰や社会的自立に向けて努力している児童生徒について、学校への登校はなくても出席扱いとするなどの対応を行い、多様な学びを支えていく体制を整えているところです。

4点目の、1人1台の端末を利用した心の相談ノートのシステム導入の見解について申し上げます。

COCOLOプランの取組の中に、小さなSOSに早期に気づくことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援できるようにすることを目的とした1人1台端末利用があります。町内の学校においても、1人1台端末を利用したシステム構築を検討した学校や、小規模の学校では実際に児童の端末と教師用の端末をつないでいる学校もあります。児童生徒が困ったとき、悩んだときなど、リアルタイムで自分の気持ちを伝えることができるツールがあることは、いじめ・不登校の未然防止、早期発見に効果的であると捉えております。国や県における先行事例でもその効果について示されております。

一方で、先行事例の中での課題といたしまして、児童生徒がリアルタイムに記入しても、その確認は翌朝になってしまうなど、対応するまでのタイムラグが生じてしまうことや、チームで組織的に対応していく過程においても、相談件数が多くなった場合、教員が対応することになりますので、今の体制では十分にその機能が生かし切れなくなる可能性があることなどがございます。

県内では、村山市、新庄市で今年度から導入予定と聞いております。各市からの情報等

を整理し、導入後の学校体制や現在の学校における教育相談体制の再構築とセットで検討していく必要があると考えております。

5点目の、児童生徒理解・支援シートの活用について申し上げます。

令和元年10月に「不登校児童生徒の支援の在り方について」、通知でございますけれども、これを受けまして、学校及び教育支援センターなどの関係機関を中心として、組織的・計画的に実施することが重要であり、個々の児童生徒ごとに不登校になったきっかけ、継続理由を的確に把握し、児童生徒に合った支援策を策定することが重要であることが示されました。その中で、児童生徒理解・支援シートの活用として参考様式が出されております。

町では、この文部科学省の通知以前に、独自に教育支援計画を作成しており、校内における情報共有や保護者の理解を得ながら、小中学校の継続的な支援に活用しておりました。しかし、学校ごとに記載内容に差異があったことから、令和元年6月に様式を改訂し、あわせて、幼児教育連絡協議会との連携を図り、幼稚園からの継続した支援ができるように整えたところであります。その後、令和元年10月に文部科学省から、今回議員から示していただいた通知が出たところです。

そこで、国の支援シートの内容を整理した結果、町独自の様式で十分対応可能であると判断し、その様式を現在も活用しているところです。

今後、学校や幼稚園等からその内容についての意見、要望、また、社会情勢の変化で加除・修正したほうがよい項目が出た場合は、必要に応じて記載内容を再整理する必要があると考えております。

6点目の、進路指導や相談をどのように行っているかについて申し上げます。

児童生徒の社会的自立と社会参画の力を育

むことについては、小中学校ともに学校教育目標や目指す児童生徒像に掲げ、総合的な学習の時間などの教育活動全体を通して、その資質・能力の育成を図っております。

小学校においては、地域学習を通して、地域で大事にしている伝統や文化を学ぶことから始まり、学年が進むにつれて、地区から町へその対象が広がり、高学年時にはまちづくりへの提案など社会への参画意識を高める活動を行っております。

中学校になると、職場体験活動を通して働くことの意義や高校調べや、実際に高校に訪問したり話を聞いたりすることを通して、自分自身の特性や得意な分野を知ったりすることで、将来に向かって自分の将来像を考える取組を進路指導全体計画に位置づけ、計画的に行っております。

ただ高校に入ることを目的とするのではなく、これまでの学びを通して培ってきたキャリア形成の視点、児童生徒が目指す進路についての情報、社会的な役割など、様々な情報を児童生徒本人と保護者、必要に応じてスクールソーシャルワーカーをはじめとする相談機関等と共有した中で、児童生徒自らの自己実現を目指して、進路を決定していくことができるように支援しております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「2番漆山光春議員」

○2番（漆山光春議員） ご答弁ありがとうございます。

今回、非常に世間を騒がしている2つの点だと私は思います。1つは不登校児童生徒数が増加したということ、そして、児童生徒の意見と、それから学校側の意見にずれが生じたと、これが大きな論点になるかなと私は考えているところです。もう一つ、学びの保障

と社会的自立、この確認、これが今非常に大事なのかなというふうに思っているところです。

学校に行くべきだということも大事ですが、そうでない、多様化するお子さんについては別な道もありますよと。例えば、上山市が来年4月から開校する学びの多様化学校ですか、フリースクールなどもあります。こういった生徒に対しての受皿、これが山形県においても大分整ってまいりました。フリースクールだけで11か所ですかね、県内で。近くでは天童市もあります、寒河江市でもあります。本町にはございませんけれども。こういった情報提供をいかに保護者の方、地域の方に提供していくかという大事な点だと思います。

それから、もう一つ、先ほど申し上げました社会的自立、これはね、非常に私は今回一般質問するに当たり、不登校の児童生徒を持つ保護者の方とお話合いさせていただいたところですが、難しいと言うと失礼ですけども、大変な思いがあると思います。ただ単に私たちが言葉で社会的自立と申し上げるようなものではなくて、方々の手、施策、差し伸べていくことが非常に大事な点だなというふうに思っているところです。

義務教育から高校へ進学するとき、そして、高校から社会人になるとき、この過程、義務教育内は学校の教育委員会、高校教育になると離れるわけです。そうすると、福祉という部門になります。ここが非常に大事な点で、学校教育課、教育委員会だけでは解決できない奥深いものがあるなというふうに私は思っています。今回質問をさせていただいているところです。

最初に申し上げたいことは、ずれですね、児童生徒と、それから学校側の不登校の要因のずれ。いわゆる無気力・不安に対してずれが生じたということですよ、学校側の要因

と、それから児童生徒の要因。このことについては、山形県においても、今年3月でしょうか、山形大学地域教育文化学部の安藤耕己教授が、不登校の小中学生を持つ保護者を対象に行っております。最も多い不登校の要因は教員との関係をめぐる問題が38.3%、次いで精神面での不調が35.7%、いじめを除く友人関係をめぐる問題、無気力、不安などと続いております。文科省の調査で行った教職員との関係をめぐる問題は僅か1.2%というふうにおっしゃっています。

安藤教授は、この背景について2点述べられております。1つは教員の疲弊、いわゆる多忙化ですね、先生方が。様々なカリキュラムがあります。外国語の問題とか、そういった指導体制について、なかなか先生が多忙を極めていると。もう一点は、登校を促す観点から抜け切れていない。先ほど私申し上げましたけれども、多様な学びですね。ですから、当然、学校現場では、学校に来ていただく、これが趣旨だと思うんですけども、この2点を挙げておられますが、2017年の教育機会確保法が施行されて、学校復帰を求めないということを前提にしております。この辺の考え方の認識だと私は思うんですが。このように、不登校は非常に複合化しております。しかも多様化しております。

教育長にお伺いしますが、本町において、こういった調査は行われたんでしょうか。また、このずれ、ずれに対する教育長のご認識をお伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 ただいま、議員から様々な面からご指摘あったわけですけども、まず不登校の原因については、各種調査があります。町独自ではないですけども、その調査の結果をまずは見ております。

それで、いろいろな考え方があると思いま

すけれども、まずはこの不登校の問題に対しては、多様な子供たちに対して、多様な選択肢を与える、これがまず大事なんではないかと。もっと言えば、多様な選択肢ができる学校形態に変えなくちゃいけない。これが求められているんじゃないかなというふうに思います。

次に、ずれというふうにありました。確かにずれがあります。いろいろな調査をしたときに、不登校の要因に対する認識に大きなずれがあるということが、議員がご指摘のとおり浮き彫りになっております。具体的には、いじめの被害とか教師との関係、あるいは体調、不安、生活のリズムの乱れなど、要因として挙げる割合が調査によって差があると、そういうご指摘がありました。先ほど議員がご指摘になった山大的安藤教授の調査もわかりであります。そういったところで、やはり我々は各種調査も大事なんですけど、日頃のやっぱり健康観察、これが非常に大事ではないかなというふうに思っているところであります。

どの学校においても、健康観察、最低3人の方がやっております。1つは、もちろん担任の先生です。朝の健康観察。それから、2人目は、養護教諭であります。健康観察簿に各クラス記入するわけですが、それを集めに回ったときに、養護教諭が各クラスの子供たちを見て健康観察をする。3人目が、管理職であります。主に校長であります。1日に校内巡視、3回はすると思います。そんな中で健康観察をすると。この3人の健康観察、このトライアングル関係がうまくいっている学校は、いわゆるそういった子供の発するSOSをキャッチできると、そういうふうなシステムになっています。これが調査のずれに対する、やっぱりしっかりと健康観察をするということが一番の解決の道ではないかなとい

うふうに思っております。

それから、もっと言えば、いわゆる子供側から見れば、あるいは保護者から見れば、無理して学校に行かなくてもいいですよというふうな声が聞かれます。でも、これは学校にとっては、無理しなくても受皿がある学校にやっぱり変えなくちゃいけない。そういったことが求められていると。だから多様化の学校というふうにご指摘ありましたけれども、今ある学校の中でも多様な受皿を考えなければいけない、そういう時期に来ているんじゃないかなというふうに思っています。

○丹野貞子議長 「2番漆山光春議員」

○2番(漆山光春議員) ありがとうございます。

そういった一つの児童生徒並びに学校の先生方が、ずれが生じないよということ、未然防止策として魅力ある学校づくりを打ち出していると思うんですね。ご答弁にもあります。子供たちが生き生きと生活できる、居場所がある学校という位置づけで、いわゆる学校側は居場所づくり、そして、児童生徒は絆づくり、これが打ち出されておると思います。

令和2年度でしょうか、研究校としても、これは舟形小学校、これ実施していますね。この効果としては、居場所づくり、絆づくりに係る意識の高まりやチーム学校として同僚性の築きが不登校児童生徒の新規数の抑制につながったと。いわゆる新規の不登校児童生徒を出さないということだと思うんですが。

先日、河北中学校の生徒会だより見させていただいたんですが、絆づくり、生徒会活動として絆づくりの報告がありました。やはり本町でもこの事業について実施しているんだというふうに感じたところですが、この進捗状況と、それから成果的なものが感じられたのか、教育長の見解をお聞きます。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 質問の意図ですが、ちょっと私、理解できないところがあったので、もう一度お願いします。

○丹野貞子議長 「2番漆山光春議員」

○2番(漆山光春議員) 学校現場は居場所づくりですね。住みよい、生き生きとした学校にするために。生徒会活動は絆づくり、お互いの絆を結ぶための活動をやるという、この二本立てだと思うんですね。魅力ある学校づくり、文科省が打ち出しているものは。これを本町でもやっていращやると私は認識しているんですが、この進捗と効果などについて、お分かりであれば結構です。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 まず居場所づくりですけども、いわゆる生徒には様々な人がおります。しかも、不登校にしても様々な人がいると。例えば、不登校でいえば、家は出られて学校にも行けるんだけど、クラスに入れない子、そういった子もいます。あるいは、家は出られるけれども、なかなか学校の校門には入れない、そういった様々おるわけで、その実態に合わせた居場所づくり、これが学校で努力しなければいけない、そういう点であります。

絆づくりというのは、生徒会の、これ目標だと私は捉えているんですけども、確かに絆づくり、大切であります。特に不登校に関しては、キーワードはつながっていること、これが大事だと思います。いわゆる絆であります。とにかくすると、不登校生はやっぱり学校に行きたがらないので、つながることを嫌がる、そういった傾向があります。学校としては、やはり生徒自身もちろんのこと、保護者ともつながるということで、年中連絡を取り合って、子供の様子等を聞いたりしております。さらには生徒同士の、学校の先生とはつながりはないけれども、生徒同士でつなが

りがある、それを活用して、学校に向けるというような方法も取っております。

そういったところで、絆づくり、居場所づくり、日頃これ努力して積み重ねている、そういったところであります。

○丹野貞子議長 「2 番漆山光春議員」

○2 番（漆山光春議員） この不登校対策については予兆があつて、早期発見されてということで、ご答弁にもあつたとおり、様々な教師と保護者に対する支援も含めて、相談も含めて実施なされている、敬意を表するところです。

そこで、学校における中心者、例えばこういった不登校生徒がいるよと、次に早期発見されてから対応するまでのコーディネーター、これは文科省は教育委員会、コーディネーター、学校教師に位置づけていますけれども、本町ではどのような状況でしょうか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 本町においては、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、教育相談員などを配置して、相談に乗れる機会を設けております。それからあと、いわゆる校内教育支援センター、これの設置の奨励をやっているところであります。これは、校内において、教育支援ですので、不登校あるいは特別支援を要する児童生徒に対して、どう対応するか組織であります。そういったところをつくって、奨励して、早期発見・早期対応できるような体制にしているところであります。

○丹野貞子議長 「2 番漆山光春議員」

○2 番（漆山光春議員） 私が聞きしているのは、いわゆるスクリーニングをやっていますよね。早期発見したときに。様々対応なされます。今おっしゃったカウンセラー、ソーシャルワーカーと連携をしながら。学校側の中心

心者はコーディネーターとして位置づけられているんですが、そういうふうな体制になっているのかということをお聞きしているんです。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 どの学校も、事が起きた場合には随時対応できるような組織になっております。

○丹野貞子議長 「2 番漆山光春議員」

○2 番（漆山光春議員） もう一点お聞きしたいんですが、早期対応・早期発見のことなんですが、この不登校の要因調査の中で、学業不振という項目があります。高い数字を示しています。このことについて、小学校における基礎学習のつまずきなども考えられるのですが、こういった状況に対する手だてはどのようなになさっているんでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 学業不振児に対しては、取り出し指導ということで、放課後、あるいは事業中においては学習生活補助員等を充てまして、個別的に指導を行っているということです。

○丹野貞子議長 「2 番漆山光春議員」

○2 番（漆山光春議員） そういった学校側と保護者と、それから児童生徒、しっかり対応・連携を深めて進めていただきたいと思います。

教育支援センターということでお話ありました。私も質問の中に入れておりますけれども、校内教育支援センター、これは文科省が打ち出しています。本町では、ほとんどの学校がそうなんですけれども、別室登校ということがあります。いわゆる学校には通いますけれども、教室に入れない。ですので、別枠として教室を設けて設置していると。これが別室登校。文科省が打ち出している校内教育支援センター、教育支援センターは、私は適応指導教室だと認識しているんですが、これ

は学校内に作りなさいということなのか、それとも、学校外にある教育支援センター、適応指導教室、そこにあって、ほかに校内にそういった校内教育センターをつくりなさいという意図なのか、教育長にお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 私の認識では、校内教育支援センター、これはそれぞれの学校につくると、教員の組織体でつくるものだというふうに理解しています。

それから、教育支援センターは、教育委員会がつくって、これは、例えば本町の場合のように、適応指導教室ゆうゆうは学校外にあって、あるいは、ある自治体は、ある学校の中につくっているところもあるように聞いております。

○丹野貞子議長 「2 番 漆山光春議員」

○2 番（漆山光春議員） 答弁を見てみますと、よく理解できないところがありますね。校内教育支援センターの設置が挙げられていると捉えております、別室登校もありますよという話ですが、河北町として、この校内教育支援センターに取り組まれるのか。設置についてお考えをお聞きます。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今回、教育支援センターの設置を、先ほども申し上げましたように奨励をしていると。今現在、実際にこれを設置しているのは、河北中と谷地中部小というふうに聞いております。

そのほかの小学校においては、事案が起きた場合には、随時そのたびに対応するというようなシステムになっております。

○丹野貞子議長 「2 番 漆山光春議員」

○2 番（漆山光春議員） そうすると、2 校にはもう校内教育支援センターを設置しているということですか。校内教育支援センターが設

置していますよというご答弁でしたね、教育長。そうですか。

校内教育支援センターには、当然、教員とカウンセラーと、それから私の認識ですよ、私の認識としてはコミュニティ・スクールのなものが存在するのかなと思ったんですが、というのは、地域を含めた活動も視野に入れていますよという捉え方なんです、どうなんでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 校内教育支援センター、河北町の場合には、先ほどあったように、県費負担の担当者がお一人配置しております。あともう一人スクールカウンセラーがおりまして、その方は中学校と小学校もカバーしております。だから、そういった事案が起きた場合には、その方が対応するというに。もちろん学校では担当の教員もおります。

○丹野貞子議長 「2 番 漆山光春議員」

○2 番（漆山光春議員） そうすると、本町ではもう既に校内教育支援センターを設置していますよという理解でよろしいですね。

適応指導教室に移ります。非常に3名の先生、2名体制でいろいろと小集団の下で、児童生徒に対して、いわゆる学校復帰を目指しながら、そして集団活動、小集団活動、よさを生かしながら活動している、本当に私も敬意を表しているところです。

この訪問型支援とか、通所困難な児童に対してはどのようになさっているのでしょうか。適応指導教室に通える児童生徒はいいです。でも、通えない児童生徒に対する捉え方です。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 全く通えない、家庭にひきこもりのパターン、そういった方には、先ほども申し上げましたように、つながるということを第一義的に考えていますので、担任が訪問したり、あるいは電話等ということで、

児童生徒の状況の把握に努めております。

○丹野貞子議長 「2番漆山光春議員」

○2番（漆山光春議員） 山形県の実態として、自治体の教育支援センターや民間の支援団体の支援を受けていない割合は、小学校が30.6%、中学校が20.6%であります。

今、ご答弁いただきました適応指導教室に行けない児童生徒や保護者、こういう方々に対する対応、どなたが対応なさっているのかお伺いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 対応できないというのは、多分、議員のご指摘は、例えば、不登校生が30万人近くいると。その中で、いろいろな機関にお世話になれない子供が11万4,000人いると、そういうご指摘。そういう方が、河北町のように、先ほど私が申し上げましたように、学校に出られない、そういう子に対して、担任があくまでもやるということで、それが担任がうまくコンタクトを取れない場合は、チームとして、学校の組織として別な人が当たっていると、そういう現状であります。

○丹野貞子議長 「2番漆山光春議員」

○2番（漆山光春議員） じゃあ心の相談ノート、私提案させていただいているんですが、このことについてお伺いします。

答弁としてはなかなか、その趣旨は分かりますが、教師の多忙化含め対応していくことが大変だという答弁ですね。

この心の相談ノートについては、酒田市でも実施しております。お聞きしました。これはどういうことかと申しますと、グーグルを活用していますね、グーグルホームとグーグルクラスルーム、これを組み合わせたということで、児童生徒が利用しているそうです。

やはりご指摘のとおり、かなり相談が多いそうです。私もそう思います。対面でお話できる人は、不登校という要素はすぐ解決で

きやすいのかなと思っているところです。その心を引き出すもの、いわゆる心の居場所です。これがなかなか児童生徒たちはつかめないで悩んでいると思うのです。そのために、私はこれは提案させていただいたんですが、どうですかね、教育長。分かります。確かに、受皿がないと駄目ですよ。それは何かということ。教育相談員だと思います。現在1名おりますけれども、やっぱりここは拡充していかないと、やっぱり打ち明けられない児童生徒の心、これが一番私は難しいと思うんです。打ち明けた、対面で話ができたというのであれば、ほぼ解決できた、学校復帰に目指せる状態だと思うんですけれども、これがなかなかできないんですよ。

いつですか、山形新聞にも掲載されておりました。仮称サオリさんという方の手記が載っていましたけれども、やっぱりちょっとした出来事で閉じ籠もりになって、親としては学校に引っ張り出していたと。それでも行けば行くほどジレンマがあって、クローゼットに自分で泣きながら過ごしたという状態です。ところが、母親から何も学校に行かなくていいよという一言で別の道を選んだという体験もあります。

だから、心を打ち明ける、お話しできる、この仕組みをつくっていくことが非常に私は大事だと思うのですが、これ町長にお伺いしたいんですが、町長は常々まちづくりに大事なことは教育と医療だと私もお聞きしているところですが、この教育に対しても、こういった心、児童生徒が病んでいらっしゃるというところで、この仕組みが私は大事だと思うんですが、やっぱり町単独でも教育相談員を拡充して、そして教育委員会としての教育相談室の窓口を広げていくことが大事だと思うんですが、町長のご見解をお聞きします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本当に子育て、そして教育というのは、やはり午前中の質疑でも若い人にかに選んでいるまちづくりを進めていくか、そういった意味では、やっぱり教育というのは、親御さんにとって非常に大事なことですし、今、不登校も含めて子供さん方が多様な問題に直面して、親御さんたちも悩んでいる、そういった状況が、これはもう共通の課題だと思います。そこに対して、町として教育、きめ細やかな教育、そして、ああ、この町で教育してみたいもんだなど。強みという質疑もございましたけれども、そういった意味でいうと、そういう環境を町として力を入れていくということは、非常に大事な視点だし、私はそこは重視していくべき分野だと。やはり職場もあります、働き口もありますし、住まいもありますけれども、やっぱり若い人ということに着目すると、住まいも大事、そして仕事も大事、そして、その次に来るのはやはり子供の教育環境かなと。

そういった意味で、子供の教育環境をどういうふうに整えていくかというのは様々あると思います。やはり学校現場からもいろいろな、毎年、校長先生方からも予算要求あります。機材的な要求から安全安心を守るための予算であったり、あるいはそういったきめ細かい子供たちに配慮できる体制の整備ということもございます。いずれにしても、そこは教育委員会として、学校現場の考え方というものを、教育機関として、設置者としての考え方あるわけですので、そこの現場から、そして教育委員会からの考えというものを十分踏まえた教育施策、とりわけ私としては予算の編成という中で考えていく必要があるなというふうに思っております。

十分、教育委員会なり学校現場の声を聞いて、本当に多岐にわたります。そこについてしっかり対応していく必要があるだろう、そ

ういう認識で教育に、町長の立場としては向かっているつもりであります。

○丹野貞子議長 「2番漆山光春議員」

○2番（漆山光春議員） 町長から力強いお言葉をいただいたんですが、教育長、どうでしょうか。このタブレット端末を活用した心の相談ノートの活用について、もう一度お答えいただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 一番大事なのは、やはり自らSOSを発せられる子供でなければならない。そして、それがあって、一つのツールとして、そういった端末があるというふうに考えています。ですので、いろいろと悩んでいる状況にあっても一人じゃないんだと、助けてくれる隣人・友人が必ずいるんだということを、やっぱり常日頃の教育活動の中で指導したその末に、やっぱりそういったところを大いに、ツールとして検討してまいりたいと思います。

○丹野貞子議長 「2番漆山光春議員」

○2番（漆山光春議員） 前向きに検討していただければと思います。確かに受皿が大変です。よく分かります。相談件数が非常に多いと思います。ですから、教育相談員お一人ではなかなか厳しい状況ですし、働き方改革においても、学校の先生方にご負担をおかけするのはまたちょっと違うかなと思っています。これは教育委員会としてしっかり受け止めて、前に進めていただきたいと思います。

それからシートの件ですね、児童生徒理解・支援シート、これは本町では早くから適用させていただいて、すばらしいなと思っております。

内容については私も相違ないなというふうに思っているところです。これは引き続き実施していただきたいし、ただ、大事なところは、義務教育から、小中はいいですよ。ただ、中学校から高校、これが義務教育を離れるわ

けです。そこに行ったときの引き継ぎはどのようになされているのかということを、私確認したいわけです。非常に難しいですね。しかも私立に行ったときの引き継ぎ方、不登校児童生徒に対する引き継ぎ方、それから進路指導、これが非常に私は大事だと思うんです。教育長のお考えをお聞きます。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 最終的に狙うのが社会的自立ということであります。議員のご指摘なさっているとおりだと思います。そういった意味では、校種が変わっても、やっぱり切れ目のない統一した継続した指導が大事であると。

不登校の場合を考えると、ほとんどが通信制であります。そんなところのネックはありますけれども、やはり高校といえども、やっぱりそれを口頭あるいはいろいろな手段で伝えて、指導の継続を図ってまいりたいなというふうに思っています。

○丹野貞子議長 「2番漆山光春議員」

○2番（漆山光春議員） 本町では、子育て条例ありますね、町長。子育て条例。これは県で本町ぐらいかな、早めにつくっていただいて、平成22年の年だったんでしょうか、子育て条例。権利をうたっています、子供の権利。それから、事業としては、今のところは第3日曜ですか、家庭の日をうたっております。こういった子供を最大に尊重する町として、私は当然、国でもおっしゃっているとおり、政策のど真ん中、チャイルドファーストチルドレンだと私は思うんです。

そのことを考えると、やはり先ほどご議論させていただいたとおり、今から世の中をつくっていただく子供たちに対しては、あらゆる手だてを施策として立ててほしいし、いろいろな耳を傾けていただきたいんですが、最後に教育長からの力強いお言葉をお願いいたします。町長で……

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本当に今、少子化と言われる中で、子供たちは本当に多様な問題に直面しているということだと思います。やはり、これからの社会を担っていく子供たちが、しっかり未来の社会に向けて担い手となるようなそういった子供たち、多様な中でもそういった一人一人に寄り添ったって何か一般的にいろいろ使われてますけれども、本当にお一人お一人子供さんは違うわけですので、そこにきめ細やかに対応できる。簡単なことではないです。教職員も働き方改革もあります。そういった中で、教職員の処遇、人材確保もあります。一教員に委ねるということではなくて、やはりチームとして、組織として、システムとしてそこを受け入れる体制というものは、これは小中学校の設置者として町、そして県、国、それぞれ教育については役割がございます。国の問題、県の問題、町の問題ということではなく、町として子供たちの教育環境というものを、しっかり国、県の施策とも連動しながら、町としてしっかり見据えて対応していく必要があるというふうに認識しております。

○丹野貞子議長 「2番漆山光春議員」

○2番（漆山光春議員） 以上、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、2番漆山光春議員議員の一般質問を終わります。

ここで15時まで休憩とします。

休 憩 午後2時47分

再 開 午後2時59分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、1番安達智勇議員の一般質問を行います。

「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） それでは、通告書に基づいて質問させていただきます。

带状疱疹ワクチンについて伺います。

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。初めて感染したときには水ぼうそうとして発症し、治った後もウイルスは体内に残ります。ふだんは免疫によって抑えられているため症状は現れませんが、加齢や疲労、ストレスなどで免疫機能が弱まるとウイルスが活性化して、带状疱疹を発症することがあります。

働き盛りの50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。症状には個人差がありますが、皮膚の痛みや違和感、かゆみから始まり、続けて皮膚症状が現れると、びりびり、ちくちくと刺すような痛みとなり、水膨れを伴う赤い発疹が多く集まり、帯状に現れます。症状は体の左右どちらかの神経に沿って現れるのが特徴で、上半身に発症することが多く、顔面や頭部に症状が出ることも少なくないと言われています。痛みは次第に強くなっていき、眠れないなど日常生活に支障を来すこともあります。

皮膚症状が治癒した後も痛みが続くことがあり、带状疱疹の後に一定の頻度で带状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれる合併症が後遺症として残ると言われています。その痛みは、電気が走るような痛み、焼けるような痛みと表現され、こちらも日常生活に大きく支障を来すと思われます。

带状疱疹ワクチンは、平成28年3月に、厚生労働省により「水痘及び50歳以上の者に対する带状疱疹の予防」として、効能・効果が追記されました。带状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症したとしても比較的軽症で済み、後遺症の予防につながるとされています。

ワクチンには、生ワクチンと2020年に接種

可能となった不活化ワクチンがあり、不活化ワクチンの予防効果は、50歳以上では97.2%、70歳以上では89.9%と報告されております。年齢を問わず高い効果が期待できると同時に、生ワクチンだと接種できない免疫が低下した方々にも接種でき、2種類のワクチンがあることで、より多くの方々が恩恵にあずかることができます。いずれも任意接種で、生ワクチンは1回1万円程度、不活化ワクチンは1回2万2,000円程度を2回、約4万4,000円と、接種するために高額な費用が必要となるため、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成をしている自治体も増えております。

平成25年に公布されました「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」の第4条3項の冒頭で、「健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進する」とあります。病を患ってから治療するという後手に回った対応ではなく、病を予防する・未然に防ぐということが必要ではないでしょうか。

加齢などの理由によって発症リスクが高まり、長期にわたる激痛をもたらす可能性がある带状疱疹を予防することは、高齢の方々が長く健康でいられる社会を目指す上でも意義のあることと考え、質問させていただきます。

質問要旨1、高い予防効果が期待できる带状疱疹ワクチンの必要性について、町の認識を伺います。

質問要旨2、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成について伺います。

以上、よろしくお願いします。

○丹野貞子議長 1番安達智勇議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 1番安達智勇議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、带状疱疹ワクチンの接種について

お答えいたします。

まず1点目、高い予防効果が期待できる带状疱疹ワクチンの必要性についての認識でございます。また、2点目の带状疱疹ワクチンの接種費用の助成、これについて2点、関連がございますので、併せてお答えさせていただきたいと思います。

带状疱疹については、水痘带状疱疹ウイルス、いわゆる水ぼうそうに感染後、議員からございましたけれども、神経に潜伏し感染しているウイルスが、加齢、疲労により再活性化して起こる病状で、50歳代以降で罹患率が高くなります。

主な症状は疼痛と水疱形成ですが、治癒しても神経痛が残存し、疼痛が改善しないことが最も多く、治療が必要となる方もいらっしゃいます。

带状疱疹ワクチンの予防接種には5年程度の持続性を持つ生ワクチン、そして9年以上の持続性を持つ不活化ワクチンの2種類があり、どちらかを選択しての接種となります。生ワクチンの費用は1万円程度、不活化ワクチンは2回接種で4万円程度の費用がかかると承知しております。

これに対する公費助成でございますが、県内では、令和5年度より接種を開始した村山市のほか、今年度から4つの市と町で公費助成を開始予定で、全国的には令和6年3月時点で320を超える自治体が公費助成を開始していると承知しております。

公費助成額は、市町村によって異なりますが、おおむね2分の1を助成しているケースが多く、生ワクチンについては1回当たり5,000円程度、不活化ワクチンについては2回接種で2万円程度の助成を行っているのと承知しております。

厚生労働省では任意接種ワクチンと位置づけられておりますが、高齢者が明るく健康な

生活を送る上で軽視できない重要なワクチンであると認識しております。公費助成について、町の医師会等の専門的なご意見もいただきながら検討していく必要があると考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「1番安達智勇議員」

○1番(安達智勇議員) ありがとうございます。

先ほどもお話しさせていただきましたが、带状疱疹は80歳までに3人に1人が罹患すると言われております。河北町においても、症状の個人差はあるものの多くの方が罹患されているのではないかと考えられますが、町民の方から相談や問合せはありませんでしょうか。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 問合せというふうなことで、1番議員のほうからのお話でありましたが、特に带状疱疹については、現在のところ問合せ等はございません。

ただ、今、テレビコマーシャルですか、製薬会社のテレビコマーシャルということで、带状疱疹ワクチンの必要性というふうなものを大分前面に出したテレビコマーシャルなどが、やっぱり今テレビでも大分放映されておりますので、その影響で関心は高いのかなというふうに思っているところでございます。

○丹野貞子議長 「1番安達智勇議員」

○1番(安達智勇議員) ありがとうございます。

ワクチン接種で防ぐことが可能な病気については、病気を防ぎ、全体の健康寿命の延伸の観点から、有効なワクチンの活用を考慮していくべきだと考えます。高齢化が進み、人生100年時代とも言われる今、加齢などによって発症リスクの高まり、長期にわたる激痛をもたらす带状疱疹を予防することは、高齢者

が長く健康でいられる社会を目指す上でも意義があると考えます。公費助成の導入について検討をしていただけるということで、ぜひ進めていただきたいと思います。

答弁でもありましたが、様々助成を今度は開始するようになっていきますので、何とか早期にお願いいたします。

以上、終わります。

○丹野貞子議長 以上で、1番安達智勇議員の一般質問を終わります。

このまま暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時10分

再 開 午後3時13分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、7番木村章一議員の一般質問を行います。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 一般質問を行います。

3月議会に続いて、今回も一般質問で学校統合問題について質問いたします。

質問の1は、子供たちの教育のため、また町や地域振興のためにも、小学校の統合は地元で意見がまとまった場合に検討するようにすべきではないかということについてであります。

質問要旨の1は、一人一人の子供が分かるまで学ぶためには、規模が小さいほうがいいのかははっきりしているということです。また、単なる知識でなく、その応用力、思考力、問題解決力など、社会人になって求められる知的能力や知恵を身につけるには、少人数の協同学習が有効であります。「小さな学校」、「小さなクラス」がOECD諸国など世界の流れとなっていることに着目すべきではないでしょうか。町長の考えを伺います。

質問要旨の2であります。2018年まで検討を続けた「小学校の将来を考える会」で、小学校統合はせず、地元で意見がまとまったと

きにその小学校の統合を進めるとしていたことを尊重すべきではないでしょうか。

質問要旨の3であります。2022年のアンケートでは、1校統合にすべきは11%だけありました。これらの経過や意見は尊重されるべきであります。そうでないと、町民から出された意見は、統合を進めるのに都合のいい意見だけ集めて、小学校統合を進めようとしていることになります。そういうやり方は大いに問題であります。

最近、中学3年生の数名に、小学校6校を1校に統合する議論について意見を聞くことができました。

Aさんの意見です。「私は学年全部で13人の小学校だったけれども、少ないからこそよかったです。河北中の生徒になったら河北町全体が対象になって、かえって地域との関わりがほとんどなくなり残念です」

Bさんの意見です。「小学校の少ない人数の中で、リーダーになったりいろいろやれるので、中学生になってからも、多い人数になっても頑張れるようになりました」

Cさんの意見です。「私は人数が多い小学校だったけれども、とても人数が少ない小学校の場合は、合併も考えてもいいのではないのでしょうか」

次は、質問の2であります。小中一貫校に通う小学生たちの事例には、中学生になりたいくない、また、小中一貫校の学生たちには思春期に向き合えないなど、多くの否定的な事例があります。また、小・中学校をコンパクトにまとめて、自ら町を縮小させていくような小中一貫校には取り組まないようにすべきではないでしょうか。

質問要旨の1は、小中一貫校の事例で、中学生生活が小学生たちにとって身近になり過ぎて、期待や憧れがなくなり、大変なところ

が見えて、中学生になりたくないという小学生や、小学生にいい格好を見せ続けて、自らの思春期課題に向き合えない中学生が多発するなど、小学校と中学校の特徴が消し合ってしまうことをどのように考えているのでしょうか。

質問要旨の2であります。河北町の行政規模で、小学校6校を1校に統合し、さらに小中一貫校にコンパクトにまとめてしまうことは、自ら町を縮小させることになるので、取り組まないようにすべきであります。いかがでしょうか。

小中一貫校にする議論について、中学3年生の意見です。

Aさんの意見です。「小中一貫校ということについて聞いたことはないけれども、小学生から中学生になることは大きなことで、学校を一緒ににはしてほしくない」

Bさんの意見です。「小学生から見ると、中学生は大人と同じで怖いくらいなので、学校は分けてもらったほうがいいです」

Cさんの意見です。「小学校と中学校のよさは別なので、一緒にすることはお勧めしません」

Aさんの意見です。「小学校と中学校を一緒にすると、小学生は中学生にまとめられるだけになって、一緒ではないほうがいいです」など、年齢が小学生に近く、中学生としての当事者の率直な意見を紹介し、小学校6校を1校に統合することと、小中一貫校については反対します。いかがでしょうか。

次は、質問の3であります。学童保育は、学童の受入れ体制づくりがまだまだ不十分であり、また、保護者負担の軽減支援を進めるべきではないでしょうか。

質問要旨の1は、特に谷地地区の学童保育は、学童の受入れ体制づくりがまだまだ不十分で、行政が主導して施設整備が必要ではな

いでしょうか。また、指導員の養成や確保を町として支援すべきではないでしょうか。

質問要旨の2であります。学童保育は子育て世代に必須の制度となっており、保護者負担の軽減、学童保育料を引き下げられるように支援すべきではないでしょうか。

次は、質問の4であります。河北町に総合病院を存続させるために、町財政からの費用負担も念頭に置いて、運営母体へ参加を検討すべきではないでしょうか。

質問要旨の1は、河北町に総合病院の存続を求める町民の声をどのように受け止めているでしょうか。

質問要旨の2であります。河北町に総合病院を存続させるために何ができるか。町財政からの費用負担も念頭に置いて、運営母体への参加を検討すべきではないでしょうか。

以上、町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 7番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 7番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、子供たちの教育のため、また町や地域振興のためにも、小学校統合は地元で意見がまとまった場合に検討すべきではないか、この点について申し上げます。

まず1点目、小規模の学校であるほうが、社会人になって求められる力を身につけるために有効であることに着目すべきではないか、この点について申し上げます。

小規模校には、一人一人に目が行き届きやすいことや丁寧な指導ができるといった利点があることは十分に承知しております。小学校のあり方検討委員会でも、小規模校のよさについて意見が出されましたが、答申においては、今後想定される児童数の急激な減少に伴う子供の学びの環境の変化を踏まえた対応

は、喫緊の課題になっているとの大方の認識に集約されたものと受け止めております。

これを受け、教育委員会においては、河北町立小学校の整備に向けた基本方針の素案の中では、小学校の発達段階において、一定規模の集団の中で、多くの仲間と関わり、多様な考え方に触れることは、社会性を育む上で大切な経験であり、互いに協力し合い、励まし合い、競い合い、切磋琢磨できる教育環境は、自分や他者のよさに気づく機会になること、子供同士の実体験を通したつながりを、多くの仲間と過ごさせたいとの考えが示されたものと理解しております。

2点目の、2018年までの「小学校の将来を考える会」で小学校統合はせず、地元で意見がまとまったら統合を進めるとした経過を尊重すべきではないかについて申し上げます。

平成29年度に各小学校区の地区代表、PTA代表、幼稚園代表などの15名で構成した「小学校の将来を考える会」を3回開催されたと承知しております。

小学校の将来を考える会では、今後の児童数やクラスの変遷を考え、小規模校の問題は課題があるとした上で、教育委員会の役割として2つ挙げられております。1つ目は、地元の方からの統合に対しての要望、意見をいただくまでは、小規模校であることのメリットを生かし、児童の教育を行うこと。2つ目は、適正規模・適正配置について町民への周知を図ること、どのような形で行うか、それを検討することです。

1つ目の小規模校へのメリットを生かした教育活動については、学校訪問や授業研究会を通して、学校の課題を受け止め、子供が学ぶ環境づくりを支援してまいりました。2つ目の適正規模・適正配置の周知については、令和4年に小学校のあり方検討委員会を立ち上げたことで、改めて周知できるきっかけに

なつたと捉えております。

地域の理解が必要であることは十分に承知しておりますが、子供の学びの環境を考えたとき、平成29年度の出生者数は120名でありました。令和5年度におきましては60人を切るまでに減少しております。この急激な少子化の現状を踏まえれば、小学校の在り方を改めて検討することは避けて通れない状況に直面していると考えております。

3点目の、2022年のアンケートでは1校統合は11%という結果であり、これらの経過や意見は尊重されるべきではないのかについて申し上げます。

当時の町民アンケート調査では、「統合は必要である」が約7割の回答でしたが、統合の校数については意見が分かれました。1校に統合を選んだ方は11%、2校に統合は23%、3校に統合は28%、4校に統合は26%、5校に統合は9%、学区の見直しの必要がないは3%でありました。しかし、1校から4校を選んだ理由には、「地域性を考慮した統合」、「クラス替えができる学年規模」、「複式の解消」、「多様性を高める指導」など、どの校数を選択したとしても共通する理由が挙げられております。

当初は、検討委員の中でも統合に慎重な意見や段階的統合などの意見があったと承知しておりますが、その点を踏まえ、これからの社会を生きる子供の目指す姿を共有し、どのような教育環境を整えていくべきかを柱に据え、「1校に統合」、「段階的に統合」、「統合しない」、この3つの立場でメリットやデメリットなどを話し合っていた、そういう経過がございます。

その話し合いの中で、「1校に統合」の場合は、小学校の発達段階において、社会性が育まれる大切な時期にクラス替えができる学校規模は必要であること、教員数が確保されること

で児童理解がより深まり、一人一人のよさを引き出す指導ができること、多様な教育活動が展開できることなどがメリットであるとの意見が出され、児童にとっての活躍の場が少なくなること、児童一人一人に目が行き届きにくい場合があることなどがデメリットとして挙げられました。

「段階的な統合」の場合は、複式学級が解消できる学校規模が確保できること、既存校舎の利活用ができることなどが挙げられ、一方、児童が2度の統合を経験する可能性があること、児童数の推移を見たとき、統合してもすぐに学年単学級、学年当たり1学級になってしまう、そのため、クラス替えができなくなることなどが挙げられました。

「統合しない」場合は、近い将来、極小規模、極めて小さい規模の学校となり、人間関係の固定化や多様な考えに触れる機会が少ないといった生活・学習環境が課題になることが挙げられ、また、複式学級については、児童にとって自ら学ぶ姿勢や学び方が身につくなどのメリットがある一方、児童が多様な考えに触れる機会が少なくなること、教員にとっては、特別の指導方法が必要になること、複数学年の事業の準備が必要になることなど、業務負担の課題が挙げられました。

これらの議論を経て、最終的には1校に統合することが最適であるという考えに集約され、子供たちにとって最適な学びの環境を構築するため、できるだけ早い統合に向けて取り組むよう求める答申になったと承知しております。

あわせて、校舎を新設し、中学校との一貫した教育活動を展開できるようにすることをはじめとする学びの環境を整えることや、特色ある教育、教育課題に対する対応について示されたとの報告を受けております。

次に、小中一貫校についてお答えいたします。

す。

1点目の、小中一貫校において、小学校と中学校の特徴が消し合ってしまう事例があることについて申し上げます。

小学校のあり方検討委員会の答申では「中学校との一貫した教育活動が展開できるようにすること」に触れられております。その答申を受け、教育委員会では、一貫した学びの環境として小中一貫型小中学校の設置として基本方針の素案に盛り込まれたと認識しております。

小中一貫教育は、小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通した教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものであります。小中一貫教育の取組は、文部科学省の調査によると、9年間の一貫した学校教育目標やカリキュラムを設定したこと、小学校における教科担任制の実施など、その特徴を生かした取組により、9割の実施校で成果が上がったと回答されております。

先行事例を参考にして、河北町においても目指す子供の姿に迫るために、施設一体型の校舎で、児童生徒、教職員の交流、施設面の利活用を通し、教育効果を高め、現在の連携から一歩進んだ取組を進めていく必要があるとの考え方が示されたものと理解しております。

2点目の、河北町の行政規模で小学校の統合、小中一貫校にすることは、自ら町を縮小させることにならないかについて申し上げます。

小学校のあり方検討委員会におきましても、小学校の統合により地域の元気がなくなるのではないかと、地域と学校のつながりをどのように補っていくのかという意見が出されております。

児童数の減少や継承の担い手不足などにより、伝統を継承する取組が縮小している現状

があり、こうした状況について、どの地区に住んでいる子供たちでも、幅広く地区の行事に触れることができる教育課程を編成していくことによって、地域の方との実体験を通じた交流をしていくことは重要なことと考えております。

また、令和3年度から、各小中学校にコミュニティ・スクールを設置し、学校運営協議会を通して、学校と地域住民等がお互いに協力して学校運営に取り組んでいるところであり、学校運営に地域の声を積極的に生かし、河北町全体で特色ある学校づくりを進めていくことは重要であると考えております。

地域振興と小学校の存在についての関連性は認識しておりますが、小学校の在り方について、何よりも子供たちにとっての学びの環境を整えることを第一義に考えるべき重要課題と考えており、その上で、地域振興についても重要な課題として検討していくべきものと認識しております。

いずれにしても、児童生徒の学びの環境を整えることを第一義的に検討し、様々な観点から検討を加えながら対応していく必要があると考えております。

次に、学童の受入れ体制がまだ不十分であり、保護者の負担軽減を進めるべきではないか、この点について申し上げます。

まず1点目、谷地地区の学童保育の受入れ体制が不十分であり、施設整備や指導員の確保を支援すべきではないかについて申し上げます。

放課後児童クラブは、「児童福祉法第6条の3第2項及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づき実施しているものであり、近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確

保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することを目的に行われているものであります。

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後などに適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものであります。実施主体は市町村となっておりますが、市町村が適切と認めた者に委託等を行うことができるものであります。町では、谷地中部小学校区にある「ちびっこ放課後学童クラブ」、谷地南部小学校区にある「さくらクラブ」、溝延小学校区にある「溝延さくらクラブ」、西里小学校区にある「ちびっこ西里放課後学童クラブ」、この4つの放課後児童クラブに運営を委託し、放課後児童の健全育成事業を行っております。

本町における放課後児童クラブの登録者数については、令和6年、今年4月1日現在の登録者数ですが、258名です。町全体の児童数の33.7%、3分の1となっております。ニーズは増え続けている状況にあります。

今後の登録者数推移を推計いたしますと、令和7年度、来年度をピークに徐々に減少する見込みであり、登録率は増加傾向にありますが、登録者数は減少する見込みであります。要因といたしましては、本町の出生数が減少していることによるものですが、特に令和8年度に谷地中部小学校に入学する1年生は、大きく減少することが予想されております。

放課後児童クラブの需要の高まりを踏まえ、今年度から新しい取組といたしまして、谷地中部小学校の児童の受皿として、学校のミーティングルームと体育館を放課後の時間帯に借用し、放課後児童クラブとして利用いただいております。また、放課後児童クラブとの情報交換の場も定期的に行われており、今後

も申込者の状況を見ながら、放課後児童クラブの利用を必要としている人が利用できないというようなことがないよう検討し対応してまいります。

放課後児童クラブの施設の整備につきましては、児童数の動向、保護者のニーズを踏まえるとともに、小学校の在り方の検討と並行して、児童・保護者が安心して利用できる環境づくりを慎重に検討していかなければならないと考えております。

また、指導員の確保につきましては、国の基準に沿った放課後児童クラブ委託料の中で、指導員の方々の安定した雇用が確保されるよう、経験年数と一定の研修受講によるキャリアアップ処遇改善や、令和4年度からは3%程度の処遇改善がなされているところであります。

2点目の、保護者負担の軽減を支援すべきではないかについて申し上げます。

現在、町では、県の補助制度を活用し、放課後児童クラブ利用料補助事業といたしまして、低所得世帯及び多子世帯に対する利用料の補助を行っております。対象となるのは要保護・準要保護世帯のほか、所得の制限はありますが、2人以上利用している世帯であります。

放課後や学校休業日の生活は、子供の成長・発達に欠かせない大切な時間であり、子供たちが豊かな時間を過ごせるよう、また、放課後児童クラブの存在は、働く保護者にとりまして大きな安心と支えにつながるものと認識しており、さらなる保護者負担の軽減について県に要望しているところであります。

次に、河北町に総合病院を存続するため、町財政からの費用負担も念頭に置いて、運営母体の参加を検討すべきではないかについて申し上げます。

1点目の、河北町に総合病院の存続を求め

る町民の声を、どのように受け止めているかについて申し上げます。

県立河北病院が村山地域の二次医療機関として基幹的な役割を担い、地域医療の確保及び県立河北病院の持続的な運営に資するため、令和元年11月に「地域医療と県立河北病院を考える会」を設置し、地域団体の代表者、地域医療、救急医療、福祉・子育て関係者等による、地域住民・患者の視点に立った地域医療確保に向けた検討、意見交換をいただいております。昨年度まで開催された「西村山地域医療提供体制ワーキンググループ」の中間報告・最終報告において報告がなされ、これの内容について、委員の皆様から頂戴した意見要望について、県の医療政策課担当者から対応もいただいたところであります。

新病院の立地場所については、県立河北病院の所在地である当町にとって、町民の大きな関心事であるとともに、介護・福祉施設との連携、救急医療など、地域医療と密接に関わっている県立河北病院の統合問題は、重要な課題であると認識しております。

「西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループ」について、町民の皆様にも全戸配布でお知らせするとともに、ホームページで周知しご意見を募ったところでございますが、現時点で担当者への直接のご意見はいただけない状況であり、私としては、今後の検討を引き続き注視している方が多いと受け止めているところであります。

令和6年5月に設置された「県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」は、今後、設置者の県と寒河江市を中心に進められることとなりますが、西村山地域の4町の意見を反映した地域ニーズを踏まえた医療体制を構築できるよう、地域医療と県立河北病院を考える会委員の皆様のほか、町民の方々から随時意見を頂戴しな

がら、本協議会の運営委員会や関係者との意見交換の場に臨んでまいりたいと考えております。

2点目の、河北町に総合病院を存続させるため何ができるか。町財政からの費用負担も念頭に置いて運営母体の参加を検討すべきではないかについて申し上げます。

今年度から開始された「県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」では、新病院整備についての協議が始まっておりますが、あわせて、県立河北病院の所在する河北町として、現病院における機能を新病院に継承できるよう、県立河北病院の医療機能の確保・充実と西村山地域における基幹病院の整備・強化について主張してまいりたいと考えております。

運営母体への参画検討につきましては、西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループ最終報告書では、新病院の整備に向けた今後の検討課題の一つとして、運営の整備に関する課題が挙げられております。その中で、運営母体の検討に向けては、「新病院の運営母体への参画を検討できるよう、参画による地域住民のメリットを明示することが必要」と明記されております。

町として、運営母体への参加の是非を検討するに当たっては、運営母体に参画するメリットが町にとってどうあるのか、具体的にどうということか、これが非常に重要なポイントであると考えております。立地条件も含めてこれから議論になるところであります。整備費、運営費からの運営母体に加わった場合の財政負担、現段階では判断できる材料がありません。したがって、県、そして検討協議会に対しては、節目節目で情報提供していただきたいと申し上げているところであります。

新病院に係る今後のスケジュールは、「県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新

病院の整備に関する協議会第1回運営委員会」において行程表が示されました。その内容は、今年度中に、立地条件の整理や運営形態の検討、様々な課題を踏まえた診療機能の整理を行った上で、具体的な建設候補地、運営形態や構成団体、財政負担については、令和7年度中に策定される基本計画のほうに盛り込まれる予定であります。その際には、町民の方々の幅広いご意見を頂戴しながら、医療面でのメリット、デメリットを踏まえ、時期を逸することなく、本町にとって的確な判断をしていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、町民が安心して地域で暮らし続けていくため、医療ニーズに対応できる持続的な医療体制の構築と医療サービスを享受できる環境づくり、これを目指して最善を尽くしてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 最初に、河北町に総合病院を存続させるための議論のほうから入っていきしたいと思います。

町長からありましたが、時期を逸することなくというようなお話、お言葉ありましたけれども、河北町、今は新病院を建てるに当たって、当事者というよりは、第三者でもなくて、当事者と第三者の中間ぐらいの立場にもなっていると。県と寒河江市が中心になって進めていくという状況だと思うんですが、河北町として、今もそうですが、ずっと県立病院があり続けた町が、病院がなくなる町に、総合病院がなくなる町に本当になっただけのかということを考えて。これまでは、県立病院に費用負担しなくて済んでいたと、非常にいいポジションにいたわけですが、どうもそうばかりはいかないんじゃないかと。やは

り運営母体に、場合によっては運営母体に入
って、参加して、それで今の県立河北病院が
ある。結構広い土地がありますので、その土
地を利用して、そこに新しい病院を建てると
いうようなことを強く求めていくことができ
るスタンスをつくって、そうやってこの病院
問題に取りかかっていくべきではないかとい
うふうに思います。

置賜公立病院の検討時のことについて、二
十数年前ですかね、のいきさつでしたけれ
ども、勉強する機会もありましたけれども、
中でのいろいろな自治体の動きなどでも参
考になるところがありましたので、ぜひ河北
町も、河北町に近いところ、できれば今の病
院の跡地に新しい病院を建ててもらおうと。
そうしますと、用地買収要りませんから、造成
も要りませんので、1年ぐらいは新病院建設
の時間が前倒しできるんじゃないかと。かなり
全体として医療状況、寒河江、西村山地域
の医療状況、落ちているのを一気に早めに改
善していくという点でも有効な手であります
ので、そういった方向をぜひとも決断すべき、
そういった時期なのではないかと。

いよいよ判断するとき、運営母体に入
りますかどうかという判断のときじゃなくて、
もう河北町のほうからそういうことについて
検討する用意があるというふうに、積極的に
打って出るといいますかね、そういったスタ
ンスがあってもいいのではないかなと思うん
ですが、もう一度お聞きします。いかがですか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 吉田議員の午前中の質疑でも申
し上げましたけれども、やっぱり今の西村山
地域、とりわけ河北病院が置かれている現状、
医師を中心とした、患者ニーズに応えられ得
ない状況があると、この現実はいっしょに踏ま
えた上で、これからのいい医療をどう目指す
のかと、これが大事な視点だと思っております。

す。

そういう中で、今の病院を存続させながら
いい医療を目指せないのかというのが、私の
この議論へのスタートでありますけれども、
2年の検討委員会の検討会の検討を経て、最
良は統合が最も最適だとか、妥当な、そ
ういった内容になったと。これは経過として
受け止める必要があると思います。

おっしゃるように、やはりできるだけいい
病院を造るのか、しかも西村山地域には県立
河北病院がありますので、県がしっかりコミ
ットした公的医療機関、これから地域の頼り
になる病院をしっかりと造ってもらう、そして、
各町の町民にとって、先ほど答弁で申し上げ
ましたけれども、いい医療を享受できる、そ
ういった病院の具体化ということについて、
しっかり町としての姿勢を主張していく必要
があるというふうに考えております。

今の河北病院の、まだ具体的な立地条件に
ついての目指すべき立地条件は、7つの視点
で、今年度、基本構想の中で、具体的にどう
いう候補地ということではなくて、どうい
うところに新しい病院が必要なのかと、求めら
れるのかということ議論するということ
ですけれども、その中では、当然、言及ありま
したように、いい病院を造るのであれば、で
きるだけ早く。しかも、できるだけ財政負
担は少ないほうがいいというのは、これは皆
さん同じだと思います。そういった意味で、
素直な考えとして、整備を考えるということ
であれば、今の河北病院、敷地十分じゃない
ですかねというところは、今年度の基本構想
の中で、立地条件をしっかりと考えていく必要
があるということがあるというふうに思いま
す。ただ、整備だけではなくて今後の運営と
いうことも含めれば、7つの視点で考えてい
くんだということでもあります。したがいまし
て、私としては、まずはいい病院を、地域に

として頼りになる病院を、町民にとって利便性の高い病院へというようなスタンスで臨んでいく必要があると、それが基本であります。

また、財政負担ですけれども、今後、その立地条件なり、そしてメリット、デメリット、入ることによるメリットですよね、そこを十分見極めていく必要があるというふうに思います。

運営形態としては、県のほうでも、検討会の中でも、一つは置賜公立病院のような組合立の運営形態、あとは日本海、かつての県立日本海病院と酒田市立病院を独法化した運営形態、形式的には2つの形態が、まずは参考になるんじゃないかという検討経過ではありますが、やっぱり医療の自助、あと日本海病院の当時の庄内地域が置かれていた、酒田市が置かれていた状況、置賜公立病院を運営していく中で、置賜にも新しい県立病院をというところからスタートしているわけですが、当時の背景とまた地域性も異なります。形態的には参考になると思いますけれども。そういった意味で、今の立ち位置で河北町にとってよい医療を目指す病院の在り方がどうなのかと、そこをしっかり見据えて判断していく必要があるというふうに考えております。

○丹野貞子議長 議長から申し上げます。間もなく4時になろうとしていますが、7番木村章一議員の一般質問が終了するまで時間を延長したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、7番木村章一議員の一般質問が終了するまで時間を延長いたします。

「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） この病院の統合問題、最初は寒河江市の市立病院を、寒河江市は新しく建てたかったと。かなり傷んでいて。周りを見たら河北病院があるので、一緒にして

一緒に改築してもらおうと。そしたら、河北町からは県立病院なくなって、寒河江市の近いところに市立病院と県立病院の合体したものの、あっち行っちゃうというのは、どうもなかなか、河北町民とか河北病院を使っていた人たちから見ると、何か変だなという状況はあります。今さらこれは言ってもしょうがないんですが、そういった気持ちを置きつつですね。確かに河北町は、県立病院に対してお金を全く負担してこなかったという非常にいいスタンスはあったわけですが、そこをまた引き続きというわけにいかないのかもしれない。一定の、限度によりますが、一定の経費負担をすると、運営母体に入るというふうな形にしたときに、今の河北病院の跡地を利用するような形に持ってこれないかと、そういうスタンスをどんと押し出してもいいのかもしれないと。

町長の今の立場としては、よく皆さんと、よく話を聞いて最終的に判断されるという立場でしょうから、今ここで私からそうしようと言って、分かったというふうにならないのは分かっておりますが、そういう考え方もあって、私、結構町民の方にいろいろ聞いてみると、額によるけれども、多少は出したって、ある程度出したって、河北病院をそこに置けるならいいんじゃないかという意見の方も多いです。そういったことも、ぜひ県と一緒に検討していければというふうに思います。

今は人口重心などという、寒河江、西村山を見ると、柴橋辺りに新病院の移築とかありますが、今の河北病院の患者重心にすると、ずっとこちら側に寄ってきたところが、みんなが一番寄りやすいところというふうな発想なんかもありますからね、その辺も十分に検討の項目入れながらやっていったらいいんじゃないかというふうに思います。

次に、学童保育の問題ですが、町長から、学童保育のニーズは令和7年がピークになるんじゃないかという見通しが、今お話ありました。子供の数はどんどん減っているのに、学童保育のニーズはどんどん増えていると。

よく見てみると、特に中部小学校、南部小学校もそうですけれども、上のほうの学年の子は、施設が足りなくて入れないというようなことで、入りたいけれども断られたに近い、諦めたという子がいっぱいいるんですね。まだまだ学童保育のニーズはある、ちゃんとそこはまず応えるべきだろうと。今いる子供たちのために、今年とか来年とかにもっと施設を増やすと。そのためには、指導員も必要なんですね。施設があったとしても、指導員が足りないというような状況もあるかもしれないので、そういったところも含めて、河北町の学童保育、もう少し体制は、今の現状のままでほんとに体制は十分させなければ、体制づくりしっかりやらなければいけない。

教育委員会担当になりましたんで、その辺について非常に能動的に答えられるような体制になったのかどうか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 担当のほう健康福祉から学校教育、教育委員会のほうに入ってきたということでありますけれども、まずは、そのニーズというのは押さえてございます。大体3分の1の方が今学童に入られているということであります。直近の経過を見ましても、やはり子供全体の数は減っているんですが、学童に入る方が増えていると。その割合も少しずつ上がっているというふうなところです。ただ、今見ているところは、やはり令和7年度にピークを迎えるんだということで、今のところは見ております。

学童保育の運営者の方ともお話を持って、

春先から大体月1回程度持たせていただいているところで、その中でもそういった話し合いを検討させていただいておりますので、その中で十分ニーズなども把握しているというところでもあります。

今ありますように、必要としている人が利用できないということのないようには検討し、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 利用率ですね、児童の中で学童保育を利用する子供の率、溝延小学校のほうの溝延さくらクラブですか、こちらなんか半分近いぐらい、1年生から6年生までの半分ぐらいの子が入っているという、本当はそのぐらいニーズがあるのではないかと。それに答えとなると、まだまだ施設が足りない。河北町の場合は、民間に施設建設をお願いしてきたいきさつがあって、なかなか施設を民間で探せないという状況で、今回、学校のミーティングルームを使えた。こういうような施設をもう一つ二つ探せば、それに答えられる。あともう一つは指導員の確保ですね。この辺をしっかりやって、今のいる子供たちに窮屈な思いをさせないということなことは、ぜひやっていただきたいと思います。ですが、教育長、いかがですか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほどもお答えしましたように、やはり年に二、三回、運営委員と相談を持っていますので、その辺のご意見をお聞きしながら、入れない子がないように努力してまいりたいと思います。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） さらに保育料といいですか、保護者が負担する子供の施設利用料についてなんですが、県の制度で2人目が、多子世帯で5,000円、3人目が1万円の支援です。

かね。ただ、3人目ってほとんどいなくて、全体で1人ぐらいというような感じのようなんですが、ここをもうちょっと上げていくとか、1人目からについても町が上乘せをするなんていうこともやってもいいんじゃないかと。町長、学童保育というのは、もう必須の、何ですかね、子育て支援のシステムになっているんじゃないかと思うんですが、町長、この辺どうお考えでしょうか。学童保育にもっと支援をすると。いかがですか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今、よく私も学童、特に学童関係者のご父兄の方と懇談することがあるんですけども、あと学童保育の運営者側とも話をするんですけども、やっぱり今、保護者を取り巻く現状が大分変わってきているんですよ。共稼ぎは昔から多い土地柄ではありましたが、比較的祖父母が近くにいる方がいて、祖父母も孫の面倒が見れる環境にあったんだけど、親を取り巻く現状以上に、祖父母を取り巻く現状が今は変わっていて、もう仕事をやっているおじいさん、おばあさんがかなり多いというようなことで、やはり学童に対するニーズというのは、本当に隔世の感があるなというふうに思っています。そういった意味で、子育て・教育しやすいまちづくりということでは、学童保育も重要な施策分野だという認識がございます。

先ほど、学校教育の問題も冒頭の質疑の中で頂戴いたしましたけれども、本当に教育環境、子育て環境は大きな施策分野だと思いますし、教育委員会と一緒にしっかり考えていかなきゃならないというふうに思っておりますけれども、非常に今、施策分野というのは多岐にわたりますので、その中で学童に対する支援の在り方というものについては、様々な観点から、まずはニーズにしっかり応えるというところを、まず一義的に追求しながら、

負担軽減ということでは、どういう形での負担軽減というものが本町として優先順位としてあるのかということは、そこは多角的に見極めていきたいというふうに思います。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 時間がなくなってきたので、小中一貫校の問題について議論を移したいと思います。

先ほど中学3年生の意見を紹介しましたが、小学校と中学校のよさは別なので、一緒にすることはお勧めしませんと、中学3年生から明言されました。小学校と違うし、例えば生徒会なんてつくって一緒になったとき、中学3年生が小学校1年生の子を想像できない、全く想像できない、小学校低学年、そもそも想像できないくらい気分的に変わっちゃっている、それは一緒にはずいぶんしないです。

この小中一貫校の議論は、比較的最近出てきているんですね、突然のように出てきた議論でもあってあれなんです、私は小中一貫校はそんなにいいことはないんじゃないかなというふうに思います。このことについては、どうですかと聞くと、いろいろとこんないいことがありますよというお話は前にお聞かせいただいたので、そこを強く申し上げておきたい。

さらに、小学校統合についても、6校を1校にまとめると、いかにも、ちょっと、あまりにもというふうな意見が子供たちにもありましたし、想像できないといいますかね。複式学級がある学校が、いよいよ統合をどうするかなんて議論だったら分かるんですが、全校を、6校を1校に統合というのは、どうにも。河北町、そこまでまだ追い詰められていないと。まだまだ子育て支援といいますか、少子化対策がまだまだすれば、コロナで60人を切った子供が、もっとずっと100人を超える

ぐらいに生まれてくるような河北町にできていくんではないかということも含めて、6校を1校に統合、どうにもセンスがないというふうな言い方をさせていただきますが、その意見を申し上げて、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、7番木村章一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

あした、あさって6月8日、9日は土曜日、日曜日のため休会となります。6月10日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後4時10分 散 会

